

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年2月21日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

(7)【申込期間】

2022年2月22日から2022年8月24日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式					
一般	年1回	グローバル (除く日本)			
大型株					
中小型株	年2回	日本			日経225
債券					
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	
公債		欧州			
社債	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
その他債券		オセアニア			
クレジット属性 ()					
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米			
その他資産 (投資信託証券)		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ指数 (円ヘッジ・ベース))
(株式 一般)	日々	中近東 (中東)			
資産複合 ()	その他 ()	エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リート)	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東(中東)	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



SIMPLE & EASY

インデックスファンドってなに?

FREE & LOW

費用はどれくらいかかるのかな?

これらの質問については、以降でご説明します。

ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を
MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)
の動きに連動させることをめざします。
為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

■ MSCIコクサイ指数について

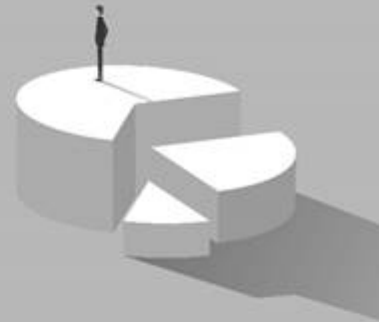
MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

当ファンドは、「つみたてNISA」対象ファンドです。





インデックス ファンドってなに？




「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット(市場)を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
		一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。



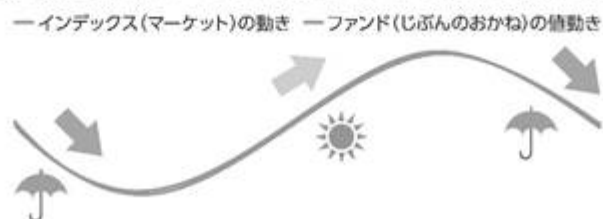
当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)」です。

「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



費用はどれくらいかかるのかな？



ファンドへの投資にかかる主な費用は

購入時	保有期間中	売却時
購入時手数料	運用管理費用 (信託報酬)	換金時手数料 信託財産留保額
購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供等に対するものです。	ファンドの運用・管理等に対するものです。	換金する際に必要な費用等です。
当ファンドは	当ファンドは	当ファンドは
無料	低水準	無料

当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —

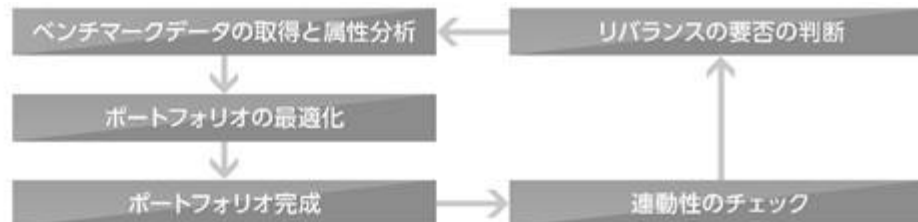
運用管理費用っていくらくらい？

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209% (税込) です。
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	=	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

運用プロセス



- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用います。MSCIコクサイ指数(円ベース)への連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ないます。
 - 保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。
※為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
- (注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

ファンドの仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてペビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ※株式には、DR(預託証券)を含みます。
DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
 - マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
 - 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
 - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
 - 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される場合、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

MSCIコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金(注)、償還金など お申込金(3)	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(1)に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い</p> <p>一部解約請求に関する事務</p> <p>収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</p> <p style="text-align: right;">など</p>

1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）
委託会社	<p>大和アセットマネジメント株式会社</p> <p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3 ）
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p> <p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
投資対象	損益 投資
	<p>外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）</p>

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から收受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2021年11月末日現在） >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1959年12月12日 | 大和証券投資信託委託株式会社として設立 |
| 1960年 2月17日 | 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得 |
| 1960年 4月 1日 | 営業開始 |
| 1985年11月 8日 | 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。 |

- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．マザーファンドにおける外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

(c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券、投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

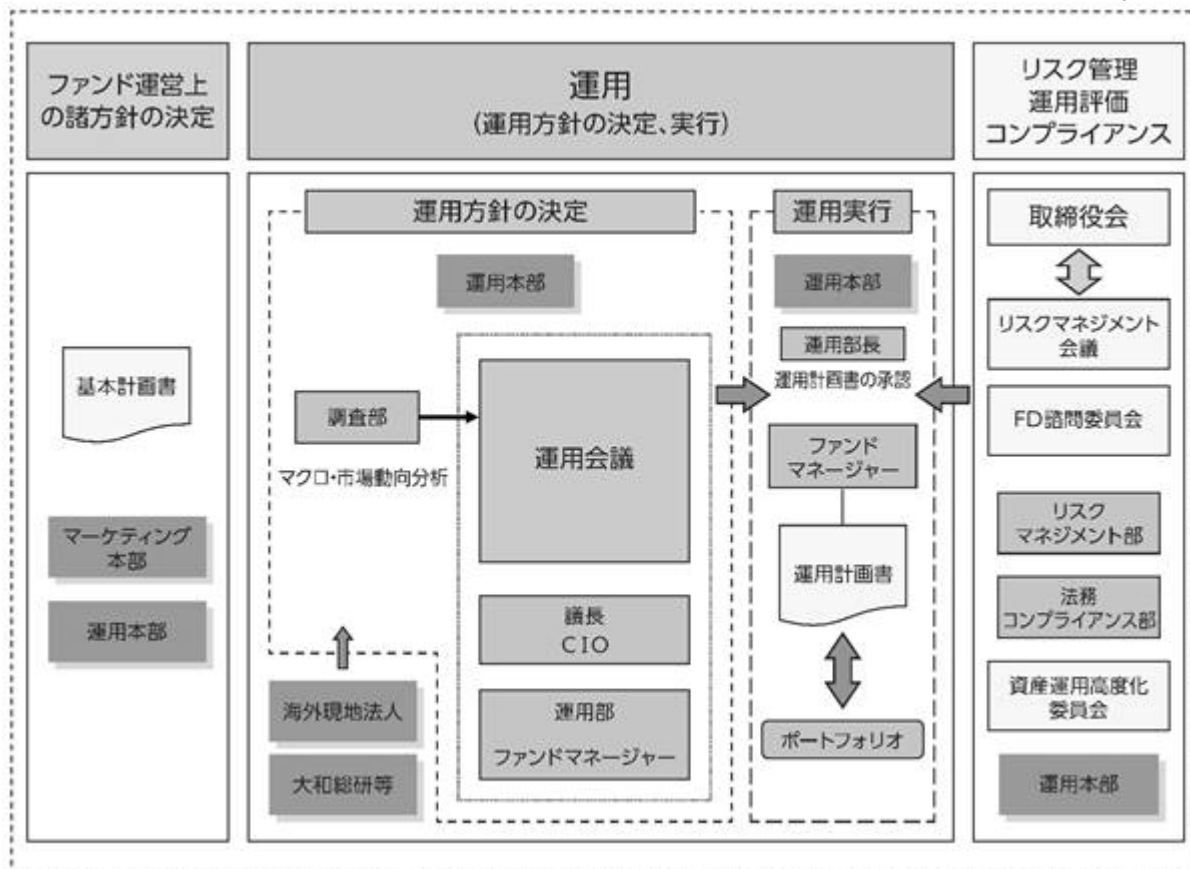
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

(3)【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (3名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー (0～5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

二．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

ホ．運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

ヘ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は45～55名程度です。

イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

ハ．資産運用高度化委員会

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2021年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。))を除きます。の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲(信託約款)

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

同一銘柄の新株引受権証券等(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等(信託約款)

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。))ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。))。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、

- ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとし、

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととし、

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとし、

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価

証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

八．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参 考> マザーファンド（外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として海外の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産については、MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）の動きに連動させることをめざして為替ヘッジを行ないます。

八．運用の効率化を図るため、株式指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額ならびに株式指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

八．約束手形

二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの
なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
 1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資信託証券

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

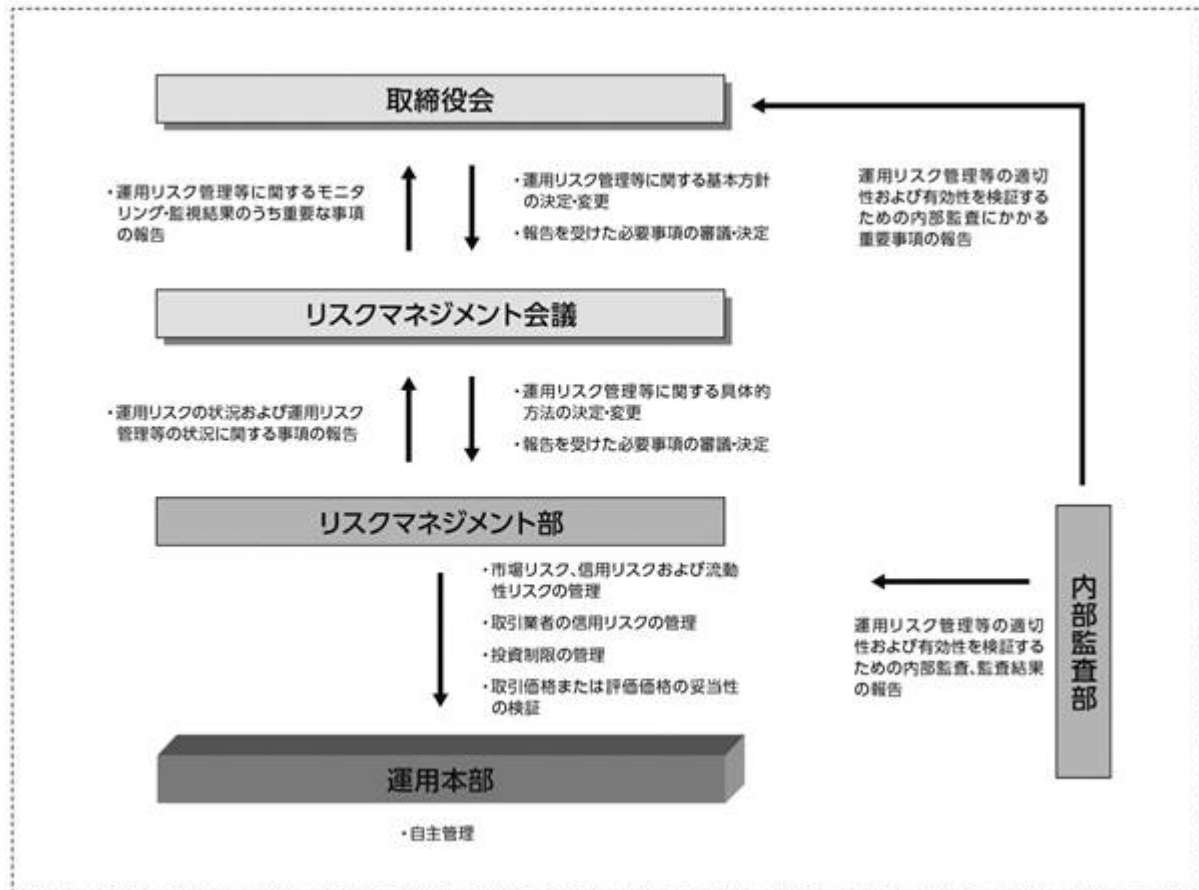
流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

(4)リスク管理体制

運用リスク管理体制()は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMJURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMJURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMJURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。 Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

() 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

「つみたてNISA」をご利用の場合

販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

毎年、年間40万円の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が20年間非課税となります。

なお、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

- () 上記は、2021年11月末日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（2021年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,605,034,062	99.98
内 日本	4,605,034,062	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	813,159	0.02
純資産総額	4,605,847,221	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【投資資産】（2021年11月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックス為替 ヘッジ型マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,553,864,915	2.5146 3,907,493,325	2.9636 4,605,034,062	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年11月30日)	60,296,694	60,296,694	1.0659	1.0659
第2計算期間末 (2018年11月30日)	386,460,424	386,460,424	1.0729	1.0729
第3計算期間末 (2019年12月2日)	941,496,436	941,496,436	1.2272	1.2272
第4計算期間末 (2020年11月30日)	2,007,155,206	2,007,155,206	1.3805	1.3805
2020年12月末日	2,178,291,349	-	1.4169	-
2021年1月末日	2,325,890,473	-	1.4338	-
2月末日	2,459,244,962	-	1.4545	-
3月末日	2,688,015,098	-	1.5009	-
4月末日	2,984,959,644	-	1.5837	-
5月末日	3,183,366,832	-	1.5912	-
6月末日	3,461,536,942	-	1.6290	-
7月末日	3,737,482,378	-	1.6676	-
8月末日	3,974,524,180	-	1.7065	-
9月末日	3,991,007,732	-	1.6427	-
10月末日	4,385,834,394	-	1.7280	-
第5計算期間末 (2021年11月30日)	4,605,847,221	4,605,847,221	1.7348	1.7348

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	6.6
第2計算期間	0.7
第3計算期間	14.4
第4計算期間	12.5
第5計算期間	25.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	66,163,866	10,595,158
第2計算期間	429,101,953	125,465,757
第3計算期間	612,243,225	205,280,061
第4計算期間	1,064,933,215	378,144,842
第5計算期間	1,551,750,397	350,797,209

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

(1) 投資状況 (2021年11月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	76,523,797,165	93.01
内 香港	657,293,549	0.80
内 シンガポール	237,233,740	0.29
内 イスラエル	153,430,975	0.19
内 ノルウェー	163,854,633	0.20
内 スウェーデン	893,156,931	1.09
内 デンマーク	645,269,396	0.78
内 イギリス	3,248,193,242	3.95
内 アイルランド	149,397,849	0.18
内 オランダ	1,125,692,224	1.37
内 ベルギー	203,390,770	0.25
内 フランス	2,592,724,418	3.15
内 ドイツ	2,029,753,614	2.47
内 スイス	2,320,365,780	2.82

	内 ポルトガル	50,113,077	0.06
	内 スペイン	527,955,477	0.64
	内 イタリア	575,654,367	0.70
	内 フィンランド	241,817,953	0.29
	内 オーストリア	49,136,458	0.06
	内 カナダ	2,715,192,984	3.30
	内 アメリカ	56,498,332,866	68.67
	内 オーストラリア	1,394,359,271	1.69
	内 ニューゼaland	51,477,591	0.06
投資証券		1,902,993,078	2.31
	内 香港	31,864,560	0.04
	内 シンガポール	31,557,114	0.04
	内 イギリス	51,782,690	0.06
	内 フランス	31,532,110	0.04
	内 カナダ	11,113,227	0.01
	内 アメリカ	1,556,883,562	1.89
	内 オーストラリア	182,991,658	0.22
	内 その他	5,268,157	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,849,033,787	4.68
純資産総額		82,275,824,030	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	3,055,897,774	3.71
内 イギリス	129,401,928	0.16
内 ドイツ	395,580,276	0.48
内 カナダ	91,123,749	0.11
内 アメリカ	2,381,149,215	2.89
内 オーストラリア	58,642,606	0.07
為替予約取引(売建)	79,437,746,970	96.55
内 日本	79,437,746,970	96.55

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産 (2021年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	201,515	14,742.31 2,970,802,244	18,230.50 3,673,720,175	4.47
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	86,366	25,015.40 2,160,488,584	38,298.39 3,307,679,191	4.02
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	5,465	357,793.33 1,955,341,061	405,199.81 2,214,417,010	2.69
4	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	9,886	91,195.87 901,563,027	129,355.35 1,278,807,013	1.55
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,631	205,537.45 746,306,692	331,140.09 1,202,369,702	1.46
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	3,509	202,846.79 711,789,571	332,467.79 1,166,629,495	1.42
7	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	30,067	15,826.08 475,844,433	37,971.87 1,141,700,372	1.39
8	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	28,943	29,519.78 854,394,431	38,457.67 1,113,080,433	1.35
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	36,551	15,760.55 576,067,975	18,343.13 670,460,004	0.81
10	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	12,845	30,994.24 398,121,412	46,283.91 594,516,842	0.72
11	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	11,428	41,191.33 470,735,278	51,424.04 587,673,929	0.71

12	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	31,789	18,169.29 577,584,829	18,174.75 577,757,366	0.70
13	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	15,959	26,557.33 423,828,447	32,096.79 512,232,710	0.62
14	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	34,292	12,460.82 427,310,655	14,802.32 507,601,329	0.62
15	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	29,125	15,694.34 457,098,429	16,954.00 493,785,407	0.60
16	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	92,634	3,785.12 350,640,123	5,186.77 480,471,651	0.58
17	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	20,264	24,272.48 491,858,870	22,331.91 452,533,891	0.55
18	ADOBE INC	アメリカ	株式	情報技術	5,719	54,806.53 313,439,062	78,215.73 447,315,802	0.54
19	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	4,916	54,644.36 268,631,920	90,503.36 444,914,557	0.54
20	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	5,301	57,028.69 302,309,559	75,525.07 400,358,432	0.49
21	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	66,999	4,323.71 289,689,983	5,961.54 399,417,754	0.49
22	SALESFORCE.COM INC	アメリカ	株式	情報技術	11,624	25,146.35 292,301,919	33,760.10 392,427,516	0.48
23	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	10,604	39,609.36 420,018,062	36,748.84 389,684,781	0.47
24	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	8,388	38,558.76 323,430,900	44,061.87 369,591,008	0.45
25	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	21,761	20,380.87 443,510,441	16,816.34 365,940,455	0.44
26	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	51,519	5,328.98 274,544,071	7,007.09 360,998,491	0.44
27	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	4,690	58,567.88 274,683,768	73,810.56 346,171,540	0.42
28	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	5,260	41,807.28 219,906,489	63,128.69 332,056,949	0.40

29	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サー ビス	54,820	5,890.44 322,920,123	5,862.56 321,385,983	0.39
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技 術	50,501	5,213.28 263,278,966	6,343.81 320,369,011	0.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	93.01%
投資証券	2.31%
合計	95.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	3.14%
素材	3.86%
資本財・サービス	8.77%
一般消費財・サービス	11.58%
生活必需品	6.41%
ヘルスケア	11.85%
金融	12.86%
情報技術	23.31%
コミュニケーション・サービス	8.19%
公益事業	2.66%
不動産	0.36%
合計	93.01%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
----	----	-----	-----------	----	----	----	----------

株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 EMINI FUT 202112	買建	90	2,311,000,624	2,381,149,215	2.89%
	イギリス	FTSE 100 IDX FUT 202112	買建	12	130,332,203	129,401,928	0.16%
	オーストラリア	SPI 200 FUTURES 202112	買建	4	59,643,936	58,642,606	0.07%
	カナダ	S&P/TSX 60 IX FUT 202112	買建	4	90,325,586	91,123,749	0.11%
	ドイツ	SWISS MKT IX FUTR 202112	買建	7	103,744,054	105,591,973	0.13%
		EURO STOXX 50 202112	買建	55	293,976,397	289,988,303	0.35%
為替予約取引	日本	イスラエル・シケル 売/円買 2021年12月	売建	3,046,500	109,632,262	109,730,969	0.13%
		ノルウェー・クローネ 売/円買 2021年12月	売建	13,449,800	181,739,077	169,571,043	0.21%
		ユーロ売/円買 2021年12月	売建	61,467,400	8,105,568,523	7,894,030,752	9.59%
		香港ドル売/円買 2021年12月	売建	47,788,400	700,444,136	697,122,842	0.85%
		ニュージーランド・ドル 売/円買 2021年12月	売建	680,000	55,546,276	52,709,316	0.06%
		豪ドル売/円買 2021年12月	売建	20,314,500	1,739,465,672	1,651,270,226	2.01%
		デンマーク・クローネ 売/円買 2021年12月	売建	38,454,600	681,739,696	664,199,386	0.81%
		シンガポール・ドル売/ 円買 2021年12月	売建	3,065,600	259,144,977	255,038,606	0.31%
		カナダ・ドル売/円買 2021年12月	売建	31,071,000	2,859,792,381	2,773,108,499	3.37%
		米ドル売/円買 2021年12月	売建	514,174,800	58,645,426,218	58,488,051,926	71.09%
		スウェーデン・クローネ 売/円買 2021年12月	売建	72,136,700	957,236,295	904,038,764	1.10%
		英ポンド売/円買 2021年12月	売建	22,576,600	3,518,705,343	3,421,709,496	4.16%
スイス・フラン売/円買 2021年12月	売建	19,122,900	2,382,488,912	2,357,165,145	2.86%		

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

- (注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
- (注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
- (注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

2021年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	17,348円
純資産総額	46億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.4%
3カ月間	1.7%
6カ月間	9.0%
1年間	25.7%
3年間	61.7%
5年間	-
設定来	73.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期					
	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月					
分配金	0円	0円	0円	0円	0円					

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,226	96.7%	日本円	99.9%	情報技術	23.3%	APPLE INC	アメリカ	4.5%
外国リート	57	2.2%	米ドル	0.6%	金融	12.9%	MICROSOFT CORP	アメリカ	4.0%
外国投資証券	6	0.1%	イスラエル・シケル	0.0%	ヘルスケア	11.9%	S&P500 EMINI FUT 202112	アメリカ	2.9%
			ニュージーランド・ドル	-0.0%	一般消費財・サービス	11.6%	AMAZON.COM INC	アメリカ	2.7%
コール・ローン、その他		4.7%	ノルウェー・クローネ	-0.0%	資本財・サービス	8.8%	TESLA INC	アメリカ	1.6%
合計	1,289	-	スウェーデン・クローネ	-0.0%	コミュニケーション・サービス	8.2%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.5%
国・地域別構成			スイス・フラン	-0.0%	生活必需品	6.4%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.4%
アメリカ		73.4%	シンガポール・ドル	-0.0%	素材	3.9%	NVIDIA CORP	アメリカ	1.4%
イギリス		4.2%	カナダ・ドル	-0.0%	エネルギー	3.1%	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	1.4%
その他		21.4%	その他	-0.4%	公益事業、他	3.0%	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.8%
合計		99.0%	合計	100.0%	合計	93.0%	合計		22.1%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Incが提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
 ・2017年※は設定日(8月31日)から年末、2021年は11月30日までの騰落率を表しています。
 ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2017年8月31日から2017年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ヘッジ・ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約

にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

< 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該

収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

< 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（2020年12月1日から2021年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジあり)

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2020年11月30日現在	第5期 2021年11月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,968,566	9,067,482
親投資信託受益証券	2,006,820,110	4,605,034,062
流動資産合計	2,011,788,676	4,614,101,544
資産合計	2,011,788,676	4,614,101,544
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,916,893	4,009,883
未払受託者報酬	176,025	435,295
未払委託者報酬	1,496,633	3,700,396
その他未払費用	43,919	108,749
流動負債合計	4,633,470	8,254,323
負債合計	4,633,470	8,254,323
純資産の部		
元本等		
元本	1,453,956,441	2,654,909,629
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	553,198,765	1,950,937,592
(分配準備積立金)	298,229,839	892,389,697
元本等合計	2,007,155,206	4,605,847,221
純資産合計	2,007,155,206	4,605,847,221
負債純資産合計	2,011,788,676	4,614,101,544

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期		第5期	
	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日		自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	
営業収益				
受取利息		10		-
有価証券売買等損益		245,629,133		703,651,952
営業収益合計		245,629,143		703,651,952
営業費用				
支払利息		1,181		1,435
受託者報酬		293,527		716,381
委託者報酬		2,495,791		6,089,960
その他費用		73,236		178,950
営業費用合計		2,863,735		6,986,726
営業利益		242,765,408		696,665,226
経常利益		242,765,408		696,665,226
当期純利益		242,765,408		696,665,226
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,292,934		53,716,966
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		174,328,368		553,198,765
剰余金増加額又は欠損金減少額		214,001,001		903,642,282
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		214,001,001		903,642,282
剰余金減少額又は欠損金増加額		79,188,946		148,851,715
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		79,188,946		148,851,715
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		553,198,765		1,950,937,592

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第5期	
	自 2020年12月1日	至 2021年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第4期	第5期
	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1. 1 期首元本額	767,168,068円	1,453,956,441円
期中追加設定元本額	1,064,933,215円	1,551,750,397円
期中一部解約元本額	378,144,842円	350,797,209円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,453,956,441口	2,654,909,629口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第4期	第5期
	自 2019年12月3日 至 2020年11月30日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(244,058,842円)、投資信託約款に規定される収益調整金(254,969,962円)及び分配準備積立金(54,170,997円)より分配対象額は553,199,801円(1万口当たり3,804.79円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(642,948,753円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,058,549,273円)及び分配準備積立金(249,440,944円)より分配対象額は1,950,938,970円(1万口当たり7,348.42円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第5期 自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第5期
	2021年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第4期	第5期
	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	246,395,343	697,540,737
合計	246,395,343	697,540,737

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第4期	第5期
2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第5期
自 2020年12月1日
至 2021年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第4期	第5期
	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1口当たり純資産額	1.3805円	1.7348円
（1万口当たり純資産額）	（13,805円）	（17,348円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド	1,553,864,915	4,605,034,062	
親投資信託受益証券 合計			4,605,034,062	
合計			4,605,034,062	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	190,759,416	170,499,695

コール・ローン	1,771,762,663	2,022,467,907
株式	58,258,068,193	76,523,797,150
新株予約権証券	339,438	-
投資証券	1,445,356,342	1,902,993,076
派生商品評価勘定	562,322,330	835,409,584
未収入金	1,577,292	11,421,770
未収配当金	70,550,815	84,152,640
差入委託証拠金	579,571,081	748,621,975
流動資産合計	62,880,307,570	82,299,363,797
資産合計	62,880,307,570	82,299,363,797
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	315,926,545	9,294,015
未払金	-	10,922,729
未払解約金	2,260,000	3,240,000
その他未払費用	-	83,023
流動負債合計	318,186,545	23,539,767
負債合計	318,186,545	23,539,767
純資産の部		
元本等		
元本	1	26,586,986,393
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	35,975,134,632	54,514,096,767
元本等合計	62,562,121,025	82,275,824,030
純資産合計	62,562,121,025	82,275,824,030
負債純資産合計	62,880,307,570	82,299,363,797

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(2)新株予約権証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(3)投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1)先物取引

個別法に基づき、原則として時価で評価しております。

時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(2)為替予約取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1. 1 期首	2019年12月3日	2020年12月1日
期首元本額	24,374,861,574円	26,586,986,393円
期中追加設定元本額	10,181,262,768円	6,902,835,120円
期中一部解約元本額	7,969,137,949円	5,728,094,250円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	20,735,729,595円	21,329,154,782円
ダイワファンドラップオンライン 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	1,431,778,262円	1,138,524,932円
iFree 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）	852,840,980円	1,553,864,915円

ダイワ外国株式インデックス (為替ヘッジあり)(ダイワ SMA専用)	3,566,637,556円	3,740,182,634円
計	26,586,986,393円	27,761,727,263円
2. 期末日における受益権の総数	26,586,986,393口	27,761,727,263口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所(外国の取引所)における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産について為替変動リスクを回避すること、および外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2021年11月30日現在
-----	---------------

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	5,760,707,661	11,446,405,422
新株予約権証券	22,807	-
投資証券	91,977,896	430,773,544
合計	5,668,752,572	11,877,178,966

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（2020年1月11日から2020年11月30日まで、及び2021年1月13日から2021年11月30日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種 類	2020年11月30日 現在				2021年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買 建	2,687,761,304	-	2,926,736,137	238,974,833	2,988,965,000	-	3,055,897,771	66,932,771

合計	2,687,761,304	-	2,926,736,137	238,974,833	2,988,965,000	-	3,055,897,771	66,932,771

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種 類	2020年11月30日 現在				2021年11月30日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	54,250,863,772	-	54,243,441,600	7,422,172	80,196,929,768	-	79,437,746,970	759,182,798
アメリカ・ドル	39,552,874,994	-	39,234,451,555	318,423,439	58,645,426,218	-	58,488,051,926	157,374,292
イギリス・ポンド	2,316,093,489	-	2,370,724,188	54,630,699	3,518,705,343	-	3,421,709,496	96,995,847
イスラエル・シェケル	59,858,151	-	61,146,761	1,288,610	109,632,262	-	109,730,969	98,707
オーストラリア・ドル	1,181,968,356	-	1,239,950,980	57,982,624	1,739,465,672	-	1,651,270,226	88,195,446
カナダ・ドル	1,788,306,856	-	1,823,271,520	34,964,664	2,859,792,381	-	2,773,108,499	86,683,882
シンガポール・ドル	209,011,366	-	212,167,384	3,156,018	259,144,977	-	255,038,606	4,106,371
スイス・フラン	1,774,145,508	-	1,784,840,268	10,694,760	2,382,488,912	-	2,357,165,145	25,323,767
スウェーデン・クローナ	602,573,643	-	626,525,510	23,951,867	957,236,295	-	904,038,764	53,197,531
デンマーク・クローネ	475,836,647	-	485,223,309	9,386,662	681,739,696	-	664,199,386	17,540,310

ニュージー ランド・ドル	66,767,482	-	70,687,700	3,920,218	55,546,276	-	52,709,316	2,836,960
ノルウェー・ クローネ	110,749,078	-	118,900,600	8,151,522	181,739,077	-	169,571,043	12,168,034
ユーロ	5,540,018,954	-	5,647,747,536	107,728,582	8,105,568,523	-	7,894,030,752	211,537,771
香港・ドル	572,659,248	-	567,804,289	4,854,959	700,444,136	-	697,122,842	3,321,294
買 建	18,676,220	-	18,675,000	1,220	-	-	-	-
カナダ・ドル	11,992,140	-	11,991,000	1,140	-	-	-	-
デンマーク・ クローネ	6,684,080	-	6,684,000	80	-	-	-	-
合計	54,269,539,992	-	54,262,116,600	7,420,952	80,196,929,768	-	79,437,746,970	759,182,798

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2020年11月30日現在	2021年11月30日現在
1口当たり純資産額	2.3531円	2.9636円
(1万口当たり純資産額)	(23,531円)	(29,636円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	1,295	175.510	227,285.450	
	PALO ALTO NETWORKS INC	1,220	551.180	672,439.600	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,271	197.740	449,067.540	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	1,594	86.080	137,211.520	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	746	122.410	91,317.860	
	SYNCHRONY FINANCIAL	7,238	47.120	341,054.560	
	ABBOTT LABORATORIES	21,242	128.030	2,719,613.260	
	HOWMET AEROSPACE INC	3,950	28.500	112,575.000	
	VERISK ANALYTICS INC	1,943	229.160	445,257.880	
	LAS VEGAS SANDS CORP	4,729	37.260	176,202.540	
	AMPHENOL CORP-CL A	6,905	82.930	572,631.650	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	443	564.320	249,993.760	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	7,482	105.390	788,527.980	
	QORVO INC	1,283	150.840	193,527.720	
	AFLAC INC	8,471	55.700	471,834.700	
	DARDEN RESTAURANTS INC	1,870	141.750	265,072.500	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	1,835	107.850	197,904.750	
	ADOBE INC	5,719	687.490	3,931,755.310	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,872	62.960	180,821.120	
	LULULEMON ATHLETICA INC	1,607	463.260	744,458.820	
	GARMIN LTD	2,068	139.240	287,948.320	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,602	291.350	758,092.700	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	8,391	207.660	1,742,475.060	
	WR BERKLEY CORP	1,771	79.470	140,741.370	
	AUTOZONE INC	261	1,838.690	479,898.090	
	DOLLAR TREE INC	2,566	141.350	362,704.100	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	12,365	8.590	106,215.350		
PINNACLE WEST CAPITAL	1,508	66.290	99,965.320		
CELANESE CORP	1,297	159.790	207,247.630		
DR HORTON INC	4,397	98.760	434,247.720		
DENTSPLY SIRONA INC	2,450	48.690	119,290.500		

AUTODESK INC	2,684	261.150	700,926.600
MOODY'S CORP	2,035	397.270	808,444.450
DEVON ENERGY CORP	7,748	43.920	340,292.160
ALBEMARLE CORP	1,427	275.890	393,695.030
ATMOS ENERGY CORP	1,654	93.800	155,145.200
ALLIANT ENERGY CORP	3,614	57.280	207,009.920
CITIGROUP INC	24,866	65.040	1,617,284.640
AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,105	235.900	1,204,269.500
AMERICAN ELECTRIC POWER	5,918	83.310	493,028.580
ALLEGHANY CORP	146	664.730	97,050.580
DOMINO'S PIZZA INC	526	533.950	280,857.700
HESS CORP	3,807	76.070	289,598.490
DAVITA INC	1,000	96.910	96,910.000
DANAHER CORP	7,675	326.520	2,506,041.000
FORTIVE CORP	4,335	76.230	330,457.050
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	6,622	131.900	873,441.800
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	6,580	64.810	426,449.800
BUNGE LTD	1,838	90.580	166,486.040
TE CONNECTIVITY LTD	4,002	159.390	637,878.780
APPLE INC	201,515	160.240	32,290,763.600
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,757	113.320	425,743.240
BOEING CO/THE	6,698	198.500	1,329,553.000
CINCINNATI FINANCIAL CORP	2,063	118.460	244,382.980
BECTON DICKINSON AND CO	3,485	243.610	848,980.850
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	2,000	10.120	20,240.000
LEIDOS HOLDINGS INC	1,400	90.550	126,770.000
NISOURCE INC	4,026	25.250	101,656.500
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,708	95.620	163,318.960
BOSTON BEER COMPANY INC-A	116	442.370	51,314.920
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	9,978	57.010	568,845.780
VERIZON COMMUNICATIONS INC	49,371	51.660	2,550,505.860
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	15,959	282.120	4,502,353.080
ANSYS INC	1,038	397.720	412,833.360
TRUIST FINANCIAL CORP	16,080	61.060	981,844.800
BLACKSTONE GROUP INC/THE	8,615	148.880	1,282,601.200
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	27,284	54.640	1,490,797.760
JPMORGAN CHASE & CO	36,551	161.230	5,893,117.730

T ROWE PRICE GROUP INC	2,658	207.020	550,259.160	
LKQ CORP	3,300	57.600	190,080.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	547	155.100	84,839.700	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,665	74.190	271,906.350	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,359	186.690	627,091.710	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,348	293.710	395,921.080	
DOLLAR GENERAL CORP	2,825	225.070	635,822.750	
SERVICENOW INC	2,419	672.820	1,627,551.580	
CATERPILLAR INC	6,572	195.920	1,287,586.240	
BROWN & BROWN INC	2,886	65.410	188,773.260	
ESSENTIAL UTILITIES INC	2,478	48.440	120,034.320	
CHARLES RIVER LABORATORIES	640	375.310	240,198.400	
CMS ENERGY CORP	3,384	61.130	206,863.920	
MOSAIC CO/THE	5,209	36.030	187,680.270	
DELTA AIR LINES INC	1,650	36.240	59,796.000	
CORNING INC	9,983	38.460	383,946.180	
CISCO SYSTEMS INC	50,501	55.760	2,815,935.760	
MORGAN STANLEY	17,009	97.230	1,653,785.070	
ZILLOW GROUP INC - A	1,016	54.160	55,026.560	
MSCI INC	1,006	645.490	649,362.940	
FAIR ISAAC CORP	398	350.660	139,562.680	
LENNOX INTERNATIONAL INC	450	322.120	144,954.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,780	78.480	218,174.400	
BROADCOM INC	4,879	564.340	2,753,414.860	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,416	180.740	255,927.840	
ARAMARK	3,173	34.380	109,087.740	
DTE ENERGY COMPANY	2,281	111.490	254,308.690	
CENTENE CORP	6,844	73.770	504,881.880	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,358	129.700	176,132.600	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,532	48.780	269,850.960	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	2,475	164.810	407,904.750	
GARTNER INC	1,048	325.000	340,600.000	
SPLUNK INC	2,029	125.000	253,625.000	
DOMINION ENERGY INC	9,740	74.420	724,850.800	
MONSTER BEVERAGE CORP	4,768	86.850	414,100.800	
SMITH (A.O.) CORP	1,400	80.860	113,204.000	
DEERE & CO	3,623	348.090	1,261,130.070	
POOL CORP	438	560.100	245,323.800	
GLOBAL PAYMENTS INC	3,567	120.260	428,967.420	

VMWARE INC-CLASS A	2,335	120.380	281,087.300	
CABLE ONE INC	60	1,825.970	109,558.200	
BURLINGTON STORES INC	766	293.370	224,721.420	
NASDAQ INC	1,427	209.080	298,357.160	
VAIL RESORTS INC	553	333.450	184,397.850	
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	6,360	36.840	234,302.400	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	874	138.140	120,734.360	
CONSOLIDATED EDISON INC	3,780	80.350	303,723.000	
COGNEX CORP	2,439	78.660	191,851.740	
TELEFLEX INC	563	308.950	173,938.850	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	979	195.870	191,756.730	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	852	447.380	381,167.760	
BIO-RAD LABORATORIES-A	300	749.560	224,868.000	
CATALENT INC	2,000	133.960	267,920.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,757	294.090	516,716.130	
MOLINA HEALTHCARE INC	800	297.530	238,024.000	
IDEX CORP	953	234.420	223,402.260	
COLGATE-PALMOLIVE CO	9,715	77.710	754,952.650	
ROLLINS INC	2,685	35.330	94,861.050	
AMETEK INC	2,597	140.010	363,605.970	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,047	93.750	285,656.250	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,644	57.830	95,072.520	
HEICO CORP	535	140.180	74,996.300	
GENERAC HOLDINGS INC	716	424.580	303,999.280	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	480	469.430	225,326.400	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,422	89.170	305,139.740	
TYLER TECHNOLOGIES INC	509	521.280	265,331.520	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,260	554.880	2,918,668.800	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	1,128	118.470	133,634.160	
EPAM SYSTEMS INC	749	634.170	474,993.330	
RPM INTERNATIONAL INC	1,750	93.020	162,785.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	353	1,678.100	592,369.300	
UGI CORP	2,085	43.400	90,489.000	
CUMMINS INC	1,763	217.270	383,047.010	
ACTIVISION BLIZZARD INC	9,322	60.310	562,209.820	
CDW CORP/DE	1,792	194.800	349,081.600	

COSTAR GROUP INC	4,920	79.990	393,550.800	
SVB FINANCIAL GROUP	690	724.500	499,905.000	
AMERCO	70	717.230	50,206.100	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,239	357.220	442,595.580	
MERCADOLIBRE INC	556	1,234.100	686,159.600	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	837	152.310	127,483.470	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	3,477	138.070	480,069.390	
IPG PHOTONICS CORP	250	163.180	40,795.000	
DEXCOM INC	1,188	571.010	678,359.880	
NORDSON CORP	750	262.150	196,612.500	
COPART INC	2,495	148.010	369,284.950	
SEAGEN INC	1,545	165.310	255,403.950	
ALIGN TECHNOLOGY INC	909	634.470	576,733.230	
TRANSDIGM GROUP INC	637	584.220	372,148.140	
BIO-TECHNE CORP	507	479.690	243,202.830	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,203	84.740	101,942.220	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	2,457	102.080	250,810.560	
KINDER MORGAN INC	27,851	16.010	445,894.510	
HCA HEALTHCARE INC	3,261	229.920	749,769.120	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	420	352.960	148,243.200	
COTERRA ENERGY INC	9,500	20.840	197,980.000	
T-MOBILE US INC	7,624	113.400	864,561.600	
ZILLOW GROUP INC - C	1,786	54.260	96,908.360	
COCA-COLA CO/THE	48,885	54.580	2,668,143.300	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	2,575	51.820	133,436.500	
EXPEDITORS INTL WASH INC	1,946	126.760	246,674.960	
FRANKLIN RESOURCES INC	3,851	33.750	129,971.250	
CSX CORP	27,223	35.620	969,683.260	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,166	291.920	340,378.720	
EXPEDIA GROUP INC	1,563	166.500	260,239.500	
AUTOLIV INC	800	95.930	76,744.000	
AMAZON.COM INC	5,465	3,561.570	19,463,980.050	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	7,371	110.710	816,043.410	
EXXON MOBIL CORP	51,519	61.590	3,173,055.210	
AES CORP	8,341	23.620	197,014.420	
EVEREST RE GROUP LTD	571	264.370	150,955.270	

EOG RESOURCES INC	7,238	88.390	639,766.820
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	1,914	114.260	218,693.640
ABIOMED INC	555	319.120	177,111.600
AMERISOURCEBERGEN CORP	1,989	120.230	239,137.470
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,683	153.420	565,045.860
FORD MOTOR CO	47,597	19.670	936,232.990
NOVAVAX INC	975	193.960	189,111.000
DISCOVERY INC - A	1,521	24.590	37,401.390
EXACT SCIENCES CORP	2,219	86.570	192,098.830
LIBERTY GLOBAL PLC-A	2,416	27.640	66,778.240
LIBERTY BROADBAND-A	324	156.340	50,654.160
DISCOVERY INC-C	4,554	24.050	109,523.700
FORTINET INC	1,595	343.300	547,563.500
MARKEL CORP	177	1,243.740	220,141.980
NEXTERA ENERGY INC	23,399	88.660	2,074,555.340
MASIMO CORP	693	288.290	199,784.970
FREEMPORT-MCMORAN INC	18,297	37.980	694,920.060
INSULET CORP	769	295.870	227,524.030
US BANCORP	17,143	57.400	984,008.200
UNITED RENTALS INC	918	357.020	327,744.360
F5 NETWORKS INC	659	231.070	152,275.130
FASTENAL CO	6,716	60.940	409,273.040
FISERV INC	7,206	97.470	702,368.820
GENERAL ELECTRIC CO	13,227	98.400	1,301,536.800
GENERAL MOTORS CO	15,498	59.860	927,710.280
ZENDESK INC	1,305	95.110	124,118.550
GENERAL DYNAMICS CORP	2,875	194.440	559,015.000
GOLDMAN SACHS GROUP INC	4,078	386.540	1,576,310.120
ALPHABET INC-CL A	3,631	2,910.610	10,568,424.910
ALPHABET INC-CL C	3,509	2,922.280	10,254,280.520
OWENS CORNING	1,763	87.130	153,610.190
GENERAL MILLS INC	7,849	63.520	498,568.480
FIRSTENERGY CORP	5,840	39.050	228,052.000
GENUINE PARTS CO	1,770	132.910	235,250.700
IHS MARKIT LTD	4,417	130.130	574,784.210
FIFTH THIRD BANCORP	8,100	42.990	348,219.000
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,478	214.680	531,977.040
HALLIBURTON CO	10,230	22.250	227,617.500
HOME DEPOT INC	12,845	406.820	5,225,602.900

ASSURANT INC	840	156.040	131,073.600	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	19,088	15.370	293,382.560	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	500	181.720	90,860.000	
HERSHEY CO/THE	1,725	179.160	309,051.000	
HUMANA INC	1,569	428.070	671,641.830	
NXP SEMICONDUCTORS NV	3,362	223.940	752,886.280	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	917	222.080	203,647.360	
HENRY SCHEIN INC	1,870	73.770	137,949.900	
HP INC	15,338	35.930	551,094.340	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	14,115	14.610	206,220.150	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	1,395	49.730	69,373.350	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	2,762	60.050	165,858.100	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,028	49.890	101,176.920	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	5,011	41.730	209,109.030	
KRAFT HEINZ CO/THE	8,390	34.780	291,804.200	
ENPHASE ENERGY INC	1,558	256.710	399,954.180	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	10,757	118.500	1,274,704.500	
INTERNATIONAL PAPER CO	4,047	47.220	191,099.340	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	1,500	102.960	154,440.000	
ZOETIS INC	5,648	223.550	1,262,610.400	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,908	192.930	561,040.440	
CHENIERE ENERGY INC	3,538	106.600	377,150.800	
ALLEGION PLC	1,110	128.680	142,834.800	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	5,108	27.920	142,615.360	
WASTE CONNECTIONS INC	3,431	137.190	470,698.890	
JUNIPER NETWORKS INC	4,912	31.840	156,398.080	
JM SMUCKER CO/THE	1,393	129.370	180,212.410	
JOHNSON & JOHNSON	31,789	159.750	5,078,292.750	
PLUG POWER INC	6,251	41.620	260,166.620	
ABBVIE INC	21,165	116.890	2,473,976.850	
HOLOGIC INC	3,042	75.970	231,100.740	
KIMBERLY-CLARK CORP	3,987	135.040	538,404.480	
KROGER CO	8,674	42.350	367,343.900	
KLA CORP	1,830	413.840	757,327.200	

LOCKHEED MARTIN CORP	2,982	341.230	1,017,547.860	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	976	212.980	207,868.480	
BATH AND BODY WORKS INC WHEN ISSUE	2,872	75.870	217,898.640	
LOWE'S COS INC	8,470	248.580	2,105,472.600	
ELI LILLY & CO	9,769	254.830	2,489,434.270	
LAM RESEARCH CORP	1,756	680.540	1,195,028.240	
LOEWS CORP	2,873	55.110	158,331.030	
LINCOLN NATIONAL CORP	2,643	68.340	180,622.620	
MCDONALD'S CORP	9,035	250.300	2,261,460.500	
3M CO	6,954	176.230	1,225,503.420	
META PLATFORMS INC CLASS A	28,943	338.030	9,783,602.290	
S&P GLOBAL INC	2,923	464.930	1,358,990.390	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	767	418.340	320,866.780	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	575	347.210	199,645.750	
PHILLIPS 66	5,107	69.860	356,775.020	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,659	41.130	232,754.670	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	2,992	86.990	260,274.080	
METLIFE INC	9,065	59.890	542,902.850	
MARVELL TECHNOLOGY INC	10,485	75.020	786,584.700	
ARISTA NETWORKS INC	2,372	126.600	300,295.200	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	1,203	84.250	101,352.750	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,048	259.500	531,456.000	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	284	1,536.220	436,286.480	
BAKER HUGHES CO	8,446	23.530	198,734.380	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,460	340.580	497,246.800	
MERCK & CO. INC.	30,320	74.890	2,270,664.800	
DUPONT DE NEMOURS INC	6,657	77.040	512,855.280	
MASCO CORP	3,543	67.340	238,585.620	
M & T BANK CORP	1,371	152.160	208,611.360	
MARSH & MCLENNAN COS	6,048	167.030	1,010,197.440	
BLACK KNIGHT INC	1,644	73.140	120,242.160	
HEICO CORP-CLASS A	1,018	127.000	129,286.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	3,361	150.770	506,737.970	
WORKDAY INC-CLASS A	2,303	281.590	648,501.770	
WAYFAIR INC- CLASS A	880	267.510	235,408.800	
SQUARE INC - A	4,673	212.870	994,741.510	

TRANSUNION	2,293	114.130	261,700.090	
VISTRA CORP	4,285	20.090	86,085.650	
NOVOCURE LTD	1,054	93.350	98,390.900	
NETAPP INC	2,703	91.520	247,378.560	
NIKE INC -CL B	15,254	169.870	2,591,196.980	
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,993	268.740	804,338.820	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	6,646	84.400	560,922.400	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,623	100.570	263,795.110	
ALLY FINANCIAL INC	5,094	47.710	243,034.740	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,835	356.390	653,975.650	
APTIV PLC	3,232	165.490	534,863.680	
NEWMONT CORP	9,252	55.400	512,560.800	
MCKESSON CORP	1,850	223.270	413,049.500	
XYLEM INC	1,972	123.800	244,133.600	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	18,791	87.350	1,641,393.850	
NUCOR CORP	3,692	112.070	413,762.440	
SUNRUN INC	1,500	47.860	71,790.000	
WESTERN UNION CO	4,350	16.160	70,296.000	
GODADDY INC - CLASS A	1,930	69.090	133,343.700	
NEWELL BRANDS INC	4,058	22.350	90,696.300	
EVERGY INC	2,654	65.260	173,200.040	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	10,238	30.060	307,754.280	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	269	204.190	54,927.110	
OKTA INC	1,634	223.610	365,378.740	
COUPA SOFTWARE INC	880	202.660	178,340.800	
LIBERTY BROADBAND-C	1,878	159.940	300,367.320	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	4,877	30.190	147,236.630	
LINDE PLC	5,729	320.740	1,837,519.460	
WIX.COM LTD	785	159.370	125,105.450	
EQUITABLE HOLDINGS INC	6,184	32.240	199,372.160	
KKR & CO INC	6,489	76.310	495,175.590	
PAYCHEX INC	3,657	123.730	452,480.610	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	838	644.150	539,797.700	
ALTRIA GROUP INC	22,086	43.480	960,299.280	
P G & E CORP	15,515	12.380	192,075.700	
PFIZER INC	66,999	52.400	3,510,747.600	
CIGNA CORP	4,086	199.610	815,606.460	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,276	57.570	188,599.320	
ALTICE USA INC- A	4,147	15.990	66,310.530	

XCEL ENERGY INC	6,528	65.590	428,171.520	
STERIS PLC	1,329	226.690	301,271.010	
SEA LTD-ADR	700	297.960	208,572.000	
FOX CORP - CLASS B	1,530	34.490	52,769.700	
FOX CORP - CLASS A	4,192	36.920	154,768.640	
STRYKER CORP	4,086	243.500	994,941.000	
LYFT INC-A	3,649	41.820	152,601.180	
DOW INC	8,718	56.860	495,705.480	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,508	97.300	146,728.400	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	2,723	218.980	596,282.540	
PARKER HANNIFIN CORP	1,538	309.140	475,457.320	
UBER TECHNOLOGIES INC	15,186	39.700	602,884.200	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,037	183.360	556,864.320	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	29,125	149.020	4,340,207.500	
EXELON CORP	11,882	54.170	643,647.940	
TELADOC HEALTH INC	1,985	106.410	211,223.850	
INGERSOLL-RAND INC	4,986	59.800	298,162.800	
NVR INC	45	5,281.730	237,677.850	
CONOCOPHILLIPS	16,766	72.150	1,209,666.900	
TWILIO INC - A	2,053	293.230	602,001.190	
DOCUSIGN INC	2,565	251.500	645,097.500	
PAYCOM SOFTWARE INC	601	447.430	268,905.430	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	1,470	112.970	166,065.900	
PEPSICO INC	16,768	164.140	2,752,299.520	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	409	176.960	72,376.640	
DROPBOX INC-CLASS A	5,414	24.950	135,079.300	
MONGODB INC	712	525.980	374,497.760	
SNAP INC - A	11,675	48.850	570,323.750	
CORTEVA INC	8,530	46.590	397,412.700	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,901	105.030	514,752.030	
AMCOR PLC	17,457	11.580	202,152.060	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	2,336	224.570	524,595.520	
ROKU INC	1,556	231.280	359,871.680	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,092	173.320	362,585.440	
ACCENTURE PLC-CL A	7,559	365.820	2,765,233.380	

10X GENOMICS INC-CLASS A	818	144.450	118,160.100
PENTAIR PLC	1,575	76.800	120,960.000
QUALCOMM INC	13,524	183.740	2,484,899.760
INVESCO LTD	3,700	23.240	85,988.000
ADVANCE AUTO PARTS INC	819	227.270	186,134.130
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,193	70.920	226,447.560
DATADOG INC - CLASS A	2,536	182.990	464,062.640
PINTEREST INC- CLASS A	7,735	40.540	313,576.900
AVALARA INC	1,257	142.700	179,373.900
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,261	654.400	825,198.400
REPUBLIC SERVICES INC	2,667	138.230	368,659.410
BOOKING HOLDINGS INC	501	2,182.010	1,093,187.010
ROSS STORES INC	4,110	111.660	458,922.600
PACKAGING CORP OF AMERICA	998	133.700	133,432.600
RESMED INC	1,660	256.920	426,487.200
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,558	156.700	244,138.600
ROBERT HALF INTL INC	1,499	114.760	172,025.240
MODERNA INC	4,239	368.510	1,562,113.890
HUBSPOT INC	564	851.910	480,477.240
PERKINELMER INC	1,163	185.220	215,410.860
CARRIER GLOBAL CORP	9,733	55.980	544,853.340
OTIS WORLDWIDE CORP	4,866	83.580	406,700.280
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	2,300	73.350	168,705.000
AVANTOR INC	6,686	39.780	265,969.080
CARLYLE GROUP INC/THE	1,476	56.800	83,836.800
DYNATRACE INC	2,339	64.470	150,795.330
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	5,400	107.060	578,124.000
REGIONS FINANCIAL CORP	10,825	23.540	254,820.500
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	1,476	41.340	61,017.840
IAC/INTERACTIVECORP	1,021	130.810	133,557.010
MATCH GROUP INC	3,162	134.080	423,960.960
CHEVRON CORP	23,190	114.850	2,663,371.500
PELOTON INTERACTIVE INC-A	3,174	44.390	140,893.860
ZSCALER INC	1,089	355.920	387,596.880
EDISON INTERNATIONAL	4,985	66.070	329,358.950
ETSY INC	1,662	281.480	467,819.760
TESLA INC	9,886	1,136.990	11,240,283.140
SNOWFLAKE INC-CLASS A	2,454	364.780	895,170.120

NORTONLIFELOCK INC	7,944	25.310	201,062.640	
DRAFTKINGS INC - CL A	4,134	35.200	145,516.800	
UNITY SOFTWARE INC	752	170.330	128,088.160	
STANLEY BLACK & DECKER INC	1,895	184.150	348,964.250	
SYNOPSYS INC	1,776	355.870	632,025.120	
CARVANA CO	964	291.970	281,459.080	
CHEWY INC - CLASS A	856	68.660	58,772.960	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	2,934	191.090	560,658.060	
PPD INC	1,937	47.200	91,426.400	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,590	668.190	1,062,422.100	
VIATRIS INC	13,745	12.520	172,087.400	
DOORDASH INC - A	949	183.010	173,676.490	
AIRBNB INC-CLASS A	1,631	180.080	293,710.480	
CBRE GROUP INC - A	3,849	97.960	377,048.040	
TWITTER INC	9,599	45.780	439,442.220	
SOUTHERN CO/THE	12,564	62.820	789,270.480	
SYSCO CORP	6,160	73.200	450,912.000	
TRAVELERS COS INC/THE	2,958	152.400	450,799.200	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	600	50.490	30,294.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,925	61.520	118,426.000	
STEEL DYNAMICS INC	2,300	61.400	141,220.000	
SCHLUMBERGER LTD	17,899	29.650	530,705.350	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	2,026	57.900	117,305.400	
AT&T INC	85,556	23.890	2,043,932.840	
SOUTHWEST AIRLINES CO	1,758	44.540	78,301.320	
ON SEMICONDUCTOR CORP	5,554	63.020	350,013.080	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	2,595	93.480	242,580.600	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,057	334.280	1,021,893.960	
SEMPRA ENERGY	3,807	124.200	472,829.400	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	2,264	50.060	113,335.840	
CLARIVATE PLC	4,721	22.830	107,780.430	
OAK STREET HEALTH INC	1,654	30.670	50,728.180	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	19,770	21.070	416,553.900	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,606	104.060	271,180.360	
TEXAS INSTRUMENTS INC	10,981	194.380	2,134,486.780	
SALESFORCE.COM INC	11,624	296.740	3,449,305.760	
WESTROCK CO	2,618	46.120	120,742.160	

JOHNSON CONTROLS INTERNATION	8,322	78.360	652,111.920	
TERADYNE INC	2,096	154.450	323,727.200	
UNION PACIFIC CORP	8,074	239.460	1,933,400.040	
MARATHON PETROLEUM CORP	8,128	61.780	502,147.840	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	18,223	82.940	1,511,415.620	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	8,773	204.640	1,795,306.720	
IQVIA HOLDINGS INC	2,435	266.690	649,390.150	
VOYA FINANCIAL INC	1,800	62.250	112,050.000	
AMEREN CORPORATION	2,861	85.090	243,442.490	
UNITEDHEALTH GROUP INC	11,428	452.000	5,165,456.000	
VERISIGN INC	1,365	244.460	333,687.900	
VALERO ENERGY CORP	4,584	68.170	312,491.280	
ULTA BEAUTY INC	635	401.420	254,901.700	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,008	49.950	150,249.600	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	992	121.270	120,299.840	
ANTHEM INC	2,998	416.220	1,247,827.560	
WALT DISNEY CO/THE	21,761	147.810	3,216,493.410	
WELLS FARGO & CO	49,646	49.160	2,440,597.360	
WASTE MANAGEMENT INC	5,034	166.830	839,822.220	
WILLIAMS COS INC	14,542	28.010	407,321.420	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,393	226.700	315,793.100	
WHIRLPOOL CORP	870	222.780	193,818.600	
WALMART INC	18,485	142.630	2,636,515.550	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,492	123.500	307,762.000	
WYNN RESORTS LTD	1,145	83.000	95,035.000	
WABTEC CORP	1,898	92.470	175,508.060	
TJX COMPANIES INC	14,567	70.670	1,029,449.890	
WATERS CORP	760	341.220	259,327.200	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	650	607.200	394,680.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	8,695	46.080	400,665.600	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,452	230.390	334,526.280	
WESTERN DIGITAL CORP	3,531	58.990	208,293.690	
WEC ENERGY GROUP INC	4,189	90.490	379,062.610	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	5,855	64.250	376,183.750	
VISA INC-CLASS A SHARES	20,264	196.290	3,977,620.560	

PPL CORP	10,194	28.440	289,917.360	
PULTEGROUP INC	3,556	51.510	183,169.560	
PPG INDUSTRIES INC	2,834	157.360	445,958.240	
NORTHERN TRUST CORP	2,260	119.940	271,064.400	
NVIDIA CORP	30,067	333.760	10,035,161.920	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,160	200.880	1,036,540.800	
TYSON FOODS INC-CL A	3,322	81.880	272,005.360	
NETFLIX INC	5,301	663.840	3,519,015.840	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,690	648.770	3,042,731.300	
NRG ENERGY INC	3,000	36.630	109,890.000	
GLOBE LIFE INC	1,215	88.470	107,491.050	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	2,106	214.450	451,631.700	
TEXTRON INC	2,831	72.790	206,068.490	
NEWS CORP - CLASS A	3,749	21.820	81,803.180	
OMNICOM GROUP	2,546	67.470	171,778.620	
ORACLE CORP	22,574	92.940	2,098,027.560	
MASTERCARD INC - A	10,604	323.010	3,425,198.040	
ONEOK INC	5,526	62.460	345,153.960	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	11,062	12.950	143,252.900	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,269	481.480	610,998.120	
YUM! BRANDS INC	3,601	125.250	451,025.250	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,413	169.600	239,644.800	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	2,206	45.330	99,997.980	
BANK OF AMERICA CORP	92,634	45.590	4,223,184.060	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	622	431.880	268,629.360	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	2,838	87.400	248,041.200	
AMERICAN EXPRESS CO	8,172	157.860	1,290,031.920	
ANALOG DEVICES INC	6,480	183.200	1,187,136.000	
ADVANCED MICRO DEVICES	14,631	161.910	2,368,905.210	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	10,084	54.950	554,115.800	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	1,940	154.920	300,544.800	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,266	69.890	228,260.740	
AVERY DENNISON CORP	1,131	215.530	243,764.430	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,560	79.710	522,897.600	

EMERSON ELECTRIC CO	7,175	90.860	651,920.500	
AON PLC-CLASS A	2,711	296.690	804,326.590	
AMGEN INC	6,999	203.470	1,424,086.530	
EATON CORP PLC	5,056	167.380	846,273.280	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	2,019	226.970	458,252.430	
APPLIED MATERIALS INC	10,956	151.220	1,656,766.320	
CME GROUP INC	4,290	225.330	966,665.700	
ECOLAB INC	3,106	227.150	705,527.900	
EQUIFAX INC	1,441	284.060	409,330.460	
GILEAD SCIENCES INC	14,898	70.650	1,052,543.700	
KEURIG DR PEPPER INC	9,236	35.170	324,830.120	
HORMEL FOODS CORP	3,315	42.490	140,854.350	
STATE STREET CORP	4,152	93.190	386,924.880	
SCHWAB (CHARLES) CORP	17,379	80.100	1,392,057.900	
BAXTER INTERNATIONAL INC	6,096	76.030	463,478.880	
CAMPBELL SOUP CO	2,166	41.200	89,239.200	
CROWN HOLDINGS INC	1,597	108.400	173,114.800	
CARDINAL HEALTH INC	3,319	47.470	157,552.930	
FEDEX CORP	2,979	240.570	716,658.030	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	5,487	147.020	806,698.740	
FMC CORP	1,360	103.540	140,814.400	
CERNER CORP	4,133	72.860	301,130.380	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,005	147.190	442,305.950	
CITRIX SYSTEMS INC	1,412	82.370	116,306.440	
INTEL CORP	48,345	50.000	2,417,250.000	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	5,231	34.020	177,958.620	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	4,866	68.610	333,856.260	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,768	238.110	897,198.480	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	15,300	6.270	95,931.000	
ILLUMINA INC	1,787	370.810	662,637.470	
SEALED AIR CORP	1,450	64.200	93,090.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,255	334.740	1,424,318.700	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,330	111.110	147,776.300	
SNAP-ON INC	500	212.820	106,410.000	
CARMAX INC	1,990	146.480	291,495.200	
DUKE ENERGY CORP	9,133	100.220	915,309.260	
TARGET CORP	6,000	249.160	1,494,960.000	
DOVER CORP	1,713	171.800	294,293.400	

WW GRAINGER INC	588	495.580	291,401.040	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,750	146.090	255,657.500	
CINTAS CORP	1,162	434.730	505,156.260	
CONAGRA BRANDS INC	5,567	31.510	175,416.170	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	1,500	53.290	79,935.000	
CLOROX COMPANY	1,628	169.160	275,392.480	
ENTERGY CORP	2,243	105.070	235,672.010	
MICROSOFT CORP	86,366	336.630	29,073,386.580	
INCYTE CORP	2,689	70.370	189,224.930	
CVS HEALTH CORP	16,017	92.020	1,473,884.340	
MEDTRONIC PLC	16,174	110.280	1,783,668.720	
MICRON TECHNOLOGY INC	13,586	86.140	1,170,298.040	
BLACKROCK INC	1,834	928.000	1,701,952.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	5,636	26.590	149,861.240	
HASBRO INC	1,449	99.130	143,639.370	
KELLOGG CO	3,690	63.870	235,680.300	
KEYCORP	11,782	22.830	268,983.060	
KANSAS CITY SOUTHERN	1,176	296.190	348,319.440	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC- A	17,319	60.640	1,050,224.160	
COOPER COS INC/THE	647	381.190	246,629.930	
CHUBB LTD	5,452	185.040	1,008,838.080	
ARROW ELECTRONICS INC	1,000	124.420	124,420.000	
ALLSTATE CORP	3,477	113.140	393,387.780	
EBAY INC	8,308	70.550	586,129.400	
PAYPAL HOLDINGS INC	13,370	187.240	2,503,398.800	
EASTMAN CHEMICAL CO	1,492	110.180	164,388.560	
XILINX INC	2,892	233.080	674,067.360	
DISH NETWORK CORP-A	2,984	33.130	98,859.920	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,783	340.050	946,359.150	
TRIMBLE INC	2,938	86.530	254,225.140	
LENNAR CORP-A	3,394	107.250	364,006.500	
LEAR CORP	600	169.000	101,400.000	
PROGRESSIVE CORP	6,980	94.970	662,890.600	
PACCAR INC	4,170	86.120	359,120.400	
BIOGEN INC	1,948	236.110	459,942.280	
IDEXX LABORATORIES INC	1,024	631.300	646,451.200	
STARBUCKS CORP	14,274	110.730	1,580,560.020	

	PTC INC	1,200	110.320	132,384.000	
	EVERSOURCE ENERGY	4,290	85.270	365,808.300	
	INTUIT INC	3,263	694.660	2,266,675.580	
	BORGWARNER INC	3,081	44.810	138,059.610	
	BEST BUY CO INC	2,987	110.950	331,407.650	
	BALL CORP	3,860	94.810	365,966.600	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	17,149	38.590	661,779.910	
	ELECTRONIC ARTS INC	3,677	124.880	459,183.760	
	VULCAN MATERIALS CO	1,606	199.350	320,156.100	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,207	190.110	609,682.770	
	VF CORP	4,216	73.730	310,845.680	
	VIACOMCBS INC - CLASS B	7,202	32.280	232,480.560	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	628	174.380	109,510.640	
	CARNIVAL CORP	9,986	18.160	181,345.760	
	COMCAST CORP-CLASS A	54,820	51.530	2,824,874.600	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,600	58.370	93,392.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	23,100	5.560	128,436.000	
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 497,667,170.280 (56,619,593,962)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	251,081	3.277	822,792.430	
	UNILEVER PLC	31,426	39.210	1,232,213.460	
	BARCLAYS PLC	203,715	1.832	373,368.850	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	103,103	1.225	126,301.170	
	PRUDENTIAL PLC	31,421	12.945	406,744.840	
	NATWEST GROUP PLC	82,339	2.104	173,241.250	
	EVRAZ PLC	7,441	5.720	42,562.520	
	JOHNSON MATTHEY PLC	1,758	21.330	37,498.140	
	BAE SYSTEMS PLC	37,796	5.498	207,802.400	
	AVIVA PLC	51,081	3.782	193,188.340	
	AVEVA GROUP PLC	1,140	32.200	36,708.000	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	60,542	15.250	923,265.500	
	INFORMA PLC	16,200	4.740	76,788.000	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	57,901	1.460	84,564.410	
	AUTO TRADER GROUP PLC	14,499	7.324	106,190.670	
	DCC PLC	938	56.340	52,846.920	
	OCADO GROUP PLC	6,234	18.340	114,331.560	

SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	740	158.400	117,216.000	
HALMA PLC	3,978	30.290	120,493.620	
ENTAIN PLC	7,337	17.460	128,104.020	
JD SPORTS FASHION PLC	6,411	11.415	73,181.560	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	10,888	6.440	70,118.720	
M&G PLC	25,964	1.903	49,422.470	
RELX PLC	24,203	23.430	567,076.290	
DIAGEO PLC	27,910	38.235	1,067,138.850	
RIO TINTO PLC	13,627	46.215	629,771.800	
STANDARD CHARTERED PLC	31,951	4.142	132,341.040	
TESCO PLC	86,791	2.790	242,146.890	
SMITH & NEPHEW PLC	11,297	12.400	140,082.800	
GLENCORE PLC	129,226	3.571	461,530.650	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	3,200	13.415	42,928.000	
SMITHS GROUP PLC	4,080	14.560	59,404.800	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	16,879	2.672	45,100.680	
PEARSON PLC	8,271	6.146	50,833.560	
SAINSBURY (J) PLC	17,631	2.897	51,077.000	
NEXT PLC	1,685	79.620	134,159.700	
TAYLOR WIMPEY PLC	32,236	1.555	50,126.980	
WHITBREAD PLC	1,785	28.750	51,318.750	
BUNZL PLC	3,159	28.670	90,568.530	
VODAFONE GROUP PLC	363,521	1.101	400,309.320	
CRODA INTERNATIONAL PLC	1,749	100.650	176,036.850	
KINGFISHER PLC	17,229	3.260	56,166.540	
WPP PLC	13,021	10.605	138,087.700	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,244	10.885	89,735.940	
SEVERN TRENT PLC	3,327	29.070	96,715.890	
RENTOKIL INITIAL PLC	22,242	6.186	137,589.010	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	8,677	61.640	534,850.280	
ST JAMES'S PLACE PLC	4,883	15.625	76,296.870	
SCHROEDERS PLC	1,227	35.170	43,153.590	
SSE PLC	12,460	15.580	194,126.800	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	12,368	6.928	85,685.500	
ASTRAZENECA PLC	18,618	83.670	1,557,768.060	
FERGUSON PLC	2,724	115.550	314,758.200	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	68,232	2.849	194,392.960	
3I GROUP PLC	13,293	13.880	184,506.840	

	ASSTEAD GROUP PLC	5,921	61.300	362,957.300	
	SAGE GROUP PLC/THE	11,548	7.770	89,727.960	
	NATIONAL GRID PLC	45,105	10.012	451,591.260	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	865,213	0.468	404,919.680	
	IMPERIAL BRANDS PLC	10,806	15.630	168,897.780	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	1,812	43.250	78,369.000	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	25,815	25.560	659,831.400	
	BHP GROUP PLC	26,934	20.190	543,797.460	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	4,964	19.070	94,663.480	
	HSBC HOLDINGS PLC	244,846	4.164	1,019,661.160	
	ANGLO AMERICAN PLC	16,885	26.835	453,108.970	
	MONDI PLC	5,921	17.480	103,499.080	
	COMPASS GROUP PLC	21,992	15.220	334,718.240	
	PERSIMMON PLC	2,688	27.590	74,161.920	
	BT GROUP PLC	102,757	1.634	167,904.930	
	COCA-COLA HBC AG-DI	2,574	23.530	60,566.220	
	BURBERRY GROUP PLC	5,136	17.950	92,191.200	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	2,268	46.000	104,328.000	
	INTERTEK GROUP PLC	1,897	54.800	103,955.600	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	3,750	68.700	257,625.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	51,812	15.948	826,297.770	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	44,623	15.940	711,290.620	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	2,039	22.300	45,469.700	
	ADMIRAL GROUP PLC	1,570	30.130	47,304.100	
	ANTOFAGASTA PLC	3,460	13.980	48,370.800	
	ABRDN PLC	33,046	2.358	77,922.460	
	EXPERIAN PLC	11,347	33.830	383,869.010	
	イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 21,431,731.620 (3,248,193,244)	
イスラエル・ シュケル	株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル		
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	12,000	19.750	237,000.000	
	AZRIELI GROUP LTD	530	290.900	154,177.000	
	ICL GROUP LTD	11,096	28.520	316,457.920	
	ELBIT SYSTEMS LTD	300	471.000	141,300.000	

	BANK HAPOALIM BM	15,160	30.740	466,018.400	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	19,043	31.040	591,094.720	
	NICE LTD	800	884.700	707,760.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,883	117.100	220,499.300	
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 2,834,307.340 (102,066,808)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	22,824	3.360	76,688.640	
	BHP GROUP LTD	36,548	38.570	1,409,656.360	
	SOUTH32 LTD	56,387	3.570	201,301.590	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	10,576	21.240	224,634.240	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	20,554	17.600	361,750.400	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	41,983	27.200	1,141,937.600	
	WESTPAC BANKING CORP	44,270	20.920	926,128.400	
	SANTOS LTD	18,270	6.390	116,745.300	
	AUSNET SERVICES	28,500	2.520	71,820.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	35,190	26.620	936,757.800	
	RIO TINTO LTD	4,169	95.390	397,680.910	
	ORIGIN ENERGY LTD	20,968	4.920	103,162.560	
	AURIZON HOLDINGS LTD	29,047	3.410	99,050.270	
	XERO LTD	1,426	141.210	201,365.460	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	953	31.110	29,647.830	
	COLES GROUP LTD	16,696	18.030	301,028.880	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,509	51.810	129,991.290	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	14,832	9.660	143,277.120	
	EVOLUTION MINING LTD	17,017	4.120	70,110.040	
	AFTERPAY LTD	3,000	110.550	331,650.000	
	REECE LTD	6,358	23.460	149,158.680	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	13,906	6.850	95,256.100	
	OIL SEARCH LTD	17,345	3.910	67,818.950	
	SEEK LTD	2,600	34.300	89,180.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	10,173	11.920	121,262.160	
	NEWCREST MINING LTD	11,981	24.180	289,700.580	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	21,856	93.780	2,049,655.680	
	AMPOL LTD	2,000	28.930	57,860.000	

	ORICA LTD	5,845	14.380	84,051.100	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	15,348	11.600	178,036.800	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	15,779	40.100	632,737.900	
	TABCORP HOLDINGS LTD	17,352	4.990	86,586.480	
	CROWN RESORTS LTD	3,000	11.100	33,300.000	
	QANTAS AIRWAYS LTD	6,373	4.900	31,227.700	
	TELSTRA CORP LTD	35,114	4.000	140,456.000	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	5,826	54.930	320,022.180	
	MACQUARIE GROUP LTD	4,277	194.010	829,780.770	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,462	44.590	288,140.580	
	CSL LTD	5,550	307.000	1,703,850.000	
	WESFARMERS LTD	13,798	58.210	803,181.580	
	COCHLEAR LTD	805	226.670	182,469.350	
	BLUESCOPE STEEL LTD	7,092	20.330	144,180.360	
	SUNCORP GROUP LTD	14,504	10.650	154,467.600	
	ASX LTD	2,260	91.020	205,705.200	
	COMPUTERSHARE LTD	6,054	19.140	115,873.560	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	27,097	4.370	118,413.890	
	SONIC HEALTHCARE LTD	5,223	42.700	223,022.100	
	AGL ENERGY LTD	8,466	5.330	45,123.780	
	BRAMBLES LTD	18,337	10.100	185,203.700	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,064	66.200	136,636.800	
	REA GROUP LTD	608	161.000	97,888.000	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	1,551	32.630	50,609.130	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	1,288	130.170	167,658.960	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 17,152,900.360 (1,394,359,270)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	2,300	42.850	98,555.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	250	2,205.320	551,330.000	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	3,721	72.960	271,484.160	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	6,300	53.950	339,885.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	2,379	161.360	383,875.440	
	BCE INC	900	64.860	58,374.000	
	FRANCO-NEVADA CORP	2,200	179.960	395,912.000	
	SUNCOR ENERGY INC	17,348	31.950	554,268.600	

METRO INC/CN	3,000	62.150	186,450.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	3,941	101.870	401,469.670	
BANK OF NOVA SCOTIA	15,075	81.430	1,227,557.250	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	5,700	145.590	829,863.000	
TORONTO-DOMINION BANK	21,760	93.590	2,036,518.400	
GREAT-WEST LIFECO INC	3,900	37.450	146,055.000	
ROYAL BANK OF CANADA	17,086	129.730	2,216,566.780	
TC ENERGY CORP	12,144	61.020	741,026.880	
PEMBINA PIPELINE CORP	6,375	38.550	245,756.250	
BARRICK GOLD CORP	21,848	24.430	533,746.640	
CAE INC	2,300	31.540	72,542.000	
THOMSON REUTERS CORP	2,284	156.000	356,304.000	
EMPIRE CO LTD 'A'	1,800	37.110	66,798.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,034	106.730	110,358.820	
BALLARD POWER SYSTEMS INC	3,206	19.570	62,741.420	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,560	63.460	98,997.600	
HYDRO ONE LTD	4,800	31.120	149,376.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	2,489	96.860	241,084.540	
NORTHLAND POWER INC	3,003	38.840	116,636.520	
WSP GLOBAL INC	1,200	181.840	218,208.000	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	974	110.940	108,055.560	
PARKLAND CORP	2,800	34.170	95,676.000	
QUEBECOR INC -CL B	2,300	29.000	66,700.000	
EMERA INC	2,731	59.350	162,084.850	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	1,000	35.300	35,300.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	4,306	57.720	248,542.320	
IVANHOE MINES LTD-CL A	14,261	10.330	147,316.130	
AGNICO EAGLE MINES LTD	2,900	64.600	187,340.000	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	7,000	17.540	122,780.000	
B2GOLD CORP	16,400	5.120	83,968.000	
AIR CANADA	1,700	21.300	36,210.000	
KINROSS GOLD CORP	14,757	7.700	113,628.900	
BANK OF MONTREAL	7,855	137.010	1,076,213.550	
POWER CORP OF CANADA	6,300	41.830	263,529.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	1,356	2,000.000	2,712,000.000	
NUTRIEN LTD	6,906	87.260	602,617.560	
CANOPY GROWTH CORP	2,000	14.090	28,180.000	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	3,193	50.920	162,587.560	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,532	47.720	73,107.040	

CAMECO CORP	2,800	31.830	89,124.000	
FIRSTSERVICE CORP	422	253.080	106,799.760	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	2,405	51.180	123,087.900	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	1,560	68.160	106,329.600	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	1,000	122.830	122,830.000	
TELUS CORP	600	29.490	17,694.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	4,400	33.890	149,116.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	743	174.050	129,319.150	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	15,200	53.430	812,136.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	300	566.740	170,022.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,693	100.370	370,666.410	
WESTON (GEORGE) LTD	901	136.480	122,968.480	
PAN AMERICAN SILVER CORP	1,218	32.620	39,731.160	
BLACKBERRY LTD	6,400	12.560	80,384.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	7,266	68.670	498,956.220	
ENBRIDGE INC	24,695	48.740	1,203,634.300	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	15,913	73.870	1,175,493.310	
MANULIFE FINANCIAL CORP	22,184	23.920	530,641.280	
BAUSCH HEALTH COS INC	4,300	31.790	136,697.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	8,045	91.440	735,634.800	
IA FINANCIAL CORP INC	1,100	69.880	76,868.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,800	53.280	149,184.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,793	163.760	1,439,941.680	
CGI INC - CLASS A	2,800	107.430	300,804.000	
ONEX CORPORATION	1,600	95.610	152,976.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	6,800	37.240	253,232.000	
IGM FINANCIAL INC	300	48.870	14,661.000	
TMX GROUP LTD	794	128.610	102,116.340	
OPEN TEXT CORP	3,210	62.040	199,148.400	
SAPUTO INC	2,900	28.980	84,042.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	6,300	28.070	176,841.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	10,013	47.510	475,717.630	
YAMANA GOLD INC	11,900	5.160	61,404.000	
FORTIS INC	6,200	55.960	346,952.000	
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	1,355	88.660	120,134.300	
LUNDIN MINING CORP	6,600	10.420	68,772.000	

	CENOVUS ENERGY INC	14,100	15.860	223,626.000	
	DOLLARAMA INC	3,529	56.410	199,070.890	
	ATCO LTD -CLASS I	800	42.540	34,032.000	
	ALTAGAS LTD	4,700	24.940	117,218.000	
	KEYERA CORP	2,200	28.790	63,338.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 30,418,922.050 (2,715,192,982)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD	33,400	3.370	112,558.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	15,900	26.530	421,827.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	21,300	30.790	655,827.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	17,750	4.910	87,152.500	
	KEPPEL CORP LTD	17,300	5.210	90,133.000	
	UOL GROUP LTD	3,000	6.870	20,610.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	5,200	7.000	36,400.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	44,700	11.340	506,898.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	45,000	0.790	35,550.000	
	VENTURE CORP LTD	3,200	18.810	60,192.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	128,400	2.410	309,444.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	14,100	3.840	54,144.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	11,800	9.230	108,914.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	15,800	4.190	66,202.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 2,565,851.500 (213,504,504)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	UBS GROUP AG-REG	42,554	15.755	670,438.270	
	ROCHE HOLDING AG-BR	280	383.000	107,240.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	130	890.000	115,700.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,754	43.740	76,719.960	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	8,388	357.500	2,998,710.000	
	SIKA AG-REG	1,690	363.700	614,653.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	112,300.000	112,300.000	
	ABB LTD-REG	21,074	31.940	673,103.560	
	SWISS RE AG	3,666	86.660	317,695.560	

NESTLE SA-REG	34,292	120.100	4,118,469.200	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	287	1,575.000	452,025.000	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	489	240.300	117,506.700	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	30,122	8.866	267,061.650	
JULIUS BAER GROUP LTD	2,684	57.180	153,471.120	
SGS SA-REG	65	2,846.000	184,990.000	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	467	234.000	109,278.000	
VIFOR PHARMA AG	665	105.200	69,958.000	
TEMENOS AG - REG	793	121.300	96,190.900	
ALCON INC	5,853	73.080	427,737.240	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	500	273.200	136,600.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,792	381.800	684,185.600	
BALOISE HOLDING AG - REG	611	138.300	84,501.300	
CLARIANT AG-REG	1,568	18.110	28,396.480	
NOVARTIS AG-REG	26,942	74.240	2,000,174.080	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	56	2,210.000	123,760.000	
CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	6,087	138.900	845,484.300	
SWISSCOM AG-REG	276	513.400	141,698.400	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS- REG	784	70.800	55,507.200	
GEBERIT AG-REG	456	698.000	318,288.000	
GIVAUDAN-REG	113	4,524.000	511,212.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	111	1,945.000	215,895.000	
SONOVA HOLDING AG-REG	672	344.200	231,302.400	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	2,165	75.440	163,327.600	
LONZA GROUP AG-REG	913	730.400	666,855.200	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	450	53.050	23,872.500	
HOLCIM LTD	6,587	45.480	299,576.760	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	381	524.600	199,872.600	
KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	640	266.100	170,304.000	
SWISS PRIME SITE-REG	946	88.600	83,815.600	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	14	11,330.000	158,620.000	
スイス・フラン 小計			スイス・フラン 18,826,497.180 (2,320,365,777)	
スウェーデン・ クローナ	株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クロー ナ	
ICA GRUPPEN AB	1,297	534.200	692,857.400	
ERICSSON LM-B SHS	38,464	93.820	3,608,692.480	

VOLVO AB-B SHS	18,873	198.320	3,742,893.360	
SKF AB-B SHARES	4,000	210.300	841,200.000	
ELECTROLUX AB-SER B	2,600	203.700	529,620.000	
SWEDISH MATCH AB	21,880	66.980	1,465,522.400	
TELE2 AB-B SHS	7,026	131.150	921,459.900	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	21,779	131.500	2,863,938.500	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	15,482	96.340	1,491,535.880	
SWEDBANK AB - A SHARES	10,821	183.560	1,986,302.760	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	10,352	162.620	1,683,442.240	
SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	8,201	150.700	1,235,890.700	
SKANSKA AB-B SHS	3,709	210.300	780,002.700	
SANDVIK AB	14,657	229.400	3,362,315.800	
INVESTOR AB-B SHS	21,928	211.850	4,645,446.800	
ATLAS COPCO AB-A SHS	8,575	557.600	4,781,420.000	
VOLVO AB-A SHS	3,923	202.000	792,446.000	
SECURITAS AB-B SHS	2,500	132.950	332,375.000	
TELIA CO AB	36,421	35.375	1,288,392.870	
ALFA LAVAL AB	4,840	361.600	1,750,144.000	
ATLAS COPCO AB-B SHS	4,813	475.300	2,287,618.900	
ASSA ABLOY AB-B	12,635	259.000	3,272,465.000	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,638	275.000	450,450.000	
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,988	684.800	1,361,382.400	
LUNDBERGS AB-B SHS	948	507.800	481,394.400	
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	924	341.900	315,915.600	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	16,716	127.100	2,124,603.600	
LUNDIN ENERGY AB	1,900	338.700	643,530.000	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	7,260	292.400	2,122,824.000	
EMBRACER GROUP AB	7,090	95.080	674,117.200	
BOLIDEN AB	3,171	306.400	971,594.400	
EPIROC AB-A	8,660	218.200	1,889,612.000	
EPIROC AB-B	4,015	180.500	724,707.500	
HUSQVARNA AB-B SHS	5,400	131.450	709,830.000	
NORDEA BANK ABP	45,291	107.240	4,857,006.840	
EQT AB	2,960	531.400	1,572,944.000	
EVOLUTION AB	2,064	1,003.400	2,071,017.600	
SINCH AB	6,400	123.550	790,720.000	
KINNEVIK AB - B	3,641	328.550	1,196,250.550	
HEXAGON AB-B SHS	27,076	133.500	3,614,646.000	

	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,300	271.500	352,950.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ 71,281,478.780 (893,156,929)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	21,344	715.700	15,275,900.800	
	DANSKE BANK A/S	7,236	109.700	793,789.200	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	39	18,520.000	722,280.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	12,785	221.500	2,831,877.500	
	GN STORE NORD A/S	1,159	385.600	446,910.400	
	CARLSBERG AS-B	1,232	1,063.000	1,309,616.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	2,981	488.600	1,456,516.600	
	COLOPLAST-B	1,519	1,074.500	1,632,165.500	
	DSV PANALPINA A/S	2,580	1,427.500	3,682,950.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	143	2,743.000	392,249.000	
	DEMANT A/S	1,314	314.600	413,384.400	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	66	19,660.000	1,297,560.000	
	TRYG A/S	4,594	158.250	727,000.500	
	PANDORA A/S	1,325	843.000	1,116,975.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	1,262	492.100	621,030.200	
	GENMAB A/S	919	2,550.000	2,343,450.000	
	ORSTED A/S	2,246	846.200	1,900,565.200	
	AMBU A/S-B	2,091	191.000	399,381.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 37,363,601.300 (645,269,395)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	15,000	4.490	67,350.000	
	MERCURY NZ LTD	3,294	5.850	19,269.900	
	A2 MILK CO LTD	7,000	6.200	43,400.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	16,860	4.355	73,425.300	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	13,289	7.785	103,454.860	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	9,200	33.000	303,600.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	4,419	12.100	53,469.900	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル	

				663,969.960	
				(51,477,591)	
ノルウェー・ク ローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB BANK	12,838	201.800	2,590,708.400	
	NORSK HYDRO ASA	13,050	60.500	789,525.000	
	ORKLA ASA	7,483	84.100	629,320.300	
	TELENOR ASA	8,746	137.900	1,206,073.400	
	EQUINOR ASA	14,248	227.150	3,236,433.200	
	SCHIBSTED ASA-CL A	1,712	410.400	702,604.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	2,756	445.400	1,227,522.400	
	MOWI ASA	4,677	210.400	984,040.800	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,000	207.300	414,600.000	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	1,700	358.000	608,600.000	
	ADEVINTA ASA	4,582	131.950	604,594.900	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 12,994,023.200 (163,854,633)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	8,930	25.010	223,339.300	
	BAYER AG-REG	11,583	45.320	524,941.560	
	EVONIK INDUSTRIES AG	1,800	26.700	48,060.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	25,558	10.678	272,908.320	
	COMMERZBANK AG	9,689	6.235	60,410.910	
	VOLKSWAGEN AG	420	255.400	107,268.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	2,272	164.520	373,789.440	
	SIEMENS AG-REG	9,095	144.560	1,314,773.200	
	E.ON SE	30,006	10.992	329,825.950	
	UNIPER SE	2,066	38.680	79,912.880	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	3,729	85.780	319,873.620	
	GEA GROUP AG	1,300	44.570	57,941.000	
	CONTINENTAL AG	1,474	93.250	137,450.500	
	BASF SE	11,283	57.980	654,188.340	
	ALLIANZ SE-REG	5,014	192.080	963,089.120	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	2,141	71.100	152,225.100	
	RWE AG	7,526	35.020	263,560.520	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,700	5.501	9,351.700	
	BRENNTAG SE	2,121	76.340	161,917.140	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	4,835	33.780	163,326.300	

UNITED INTERNET AG-REG SHARE	959	33.020	31,666.180	
SAP SE	12,283	116.800	1,434,654.400	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,704	239.100	407,426.400	
ZALANDO SE	2,856	81.500	232,764.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	2,128	59.620	126,871.360	
KION GROUP AG	600	93.900	56,340.000	
COVESTRO AG	1,945	50.680	98,572.600	
RATIONAL AG	74	811.600	60,058.400	
SARTORIUS AG-VORZUG	388	580.000	225,040.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	2,102	75.000	157,650.000	
DELIVERY HERO SE	2,148	119.300	256,256.400	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	560	177.500	99,400.000	
BECHTLE AG	819	63.240	51,793.560	
NEMETSCHKE SE	1,139	107.550	122,499.450	
SCOUT24 AG	1,460	59.760	87,249.600	
AROUNDTOWN SA	16,064	5.520	88,673.280	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	2,894	64.460	186,547.240	
KNORR-BREMSE AG	1,357	90.440	122,727.080	
HELLOFRESH SE	1,814	94.500	171,423.000	
TEAMVIEWER AG	1,461	12.350	18,043.350	
SIEMENS ENERGY AG	4,732	24.090	113,993.880	
BEIERSDORF AG	1,275	89.260	113,806.500	
FUCHS PETROLUB PREF	700	39.800	27,860.000	
MERCK KGAA	1,692	219.600	371,563.200	
ADIDAS AG	2,188	254.300	556,408.400	
PUMA SE	1,295	106.350	137,723.250	
HENKEL AG & CO KGAA	1,311	66.800	87,574.800	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	41,135	16.040	659,805.400	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	2,561	53.520	137,064.720	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	10,110	82.800	837,108.000	
QIAGEN N.V.	2,521	49.230	124,108.830	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	15,510	40.220	623,812.200	
HANNOVER RUECK SE	644	155.500	100,142.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	11,691	53.580	626,403.780	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,404	142.200	341,848.800	
LANXESS AG	1,529	51.240	78,345.960	
MTU AERO ENGINES AG	666	167.650	111,654.900	

SYMRISE AG	1,656	125.900	208,490.400
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	6,240	2.357	14,707.680
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	900	70.500	63,450.000
VONOVIA SE	6,249	49.170	307,263.330
LEG IMMOBILIEN SE	1,073	124.150	133,212.950
KONINKLIJKE PHILIPS NV	11,420	31.745	362,527.900
NN GROUP NV	3,100	43.890	136,059.000
ARCELORMITTAL	8,031	24.440	196,277.640
HEINEKEN NV	3,123	93.440	291,813.120
AEGON NV	17,967	3.939	70,772.010
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	12,130	30.255	366,993.150
AKZO NOBEL N.V.	2,504	94.460	236,527.840
KONINKLIJKE DSM NV	2,230	191.800	427,714.000
WOLTERS KLUWER	3,300	100.300	330,990.000
ING GROEP NV	45,601	12.158	554,416.950
KONINKLIJKE KPN NV	37,607	2.619	98,492.730
ASML HOLDING NV	4,916	704.800	3,464,796.800
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,030	12.672	51,068.160
ADYEN NV	225	2,460.500	553,612.500
JUST EAT TAKEAWAY	2,381	58.150	138,455.150
PROSUS NV	11,299	70.680	798,613.320
JDE PEET'S NV	1,476	25.050	36,973.800
INPOST SA	3,182	10.312	32,812.780
ASM INTERNATIONAL NV	602	396.400	238,632.800
VOPAK	630	33.180	20,903.400
RANDSTAD NV	2,020	56.100	113,322.000
HEINEKEN HOLDING NV	1,285	77.300	99,330.500
TOTALENERGIES SE	29,962	41.200	1,234,434.400
MICHELIN (CGDE)	2,146	128.350	275,439.100
AIR LIQUIDE SA	5,759	147.360	848,646.240
KERING	888	683.800	607,214.400
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,338	151.240	958,559.120
BOUYGUES SA	2,721	29.910	81,385.110
BNP PARIBAS	13,400	55.380	742,092.000
THALES SA	1,404	73.880	103,727.520
DANONE	7,551	54.330	410,245.830

CARREFOUR SA	8,022	15.170	121,693.740	
SUEZ	2,950	19.770	58,321.500	
VIVENDI	8,930	11.200	100,016.000	
L'OREAL	2,956	401.800	1,187,720.800	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	6,975	57.240	399,249.000	
LEGRAND SA	3,459	95.780	331,303.020	
PERNOD RICARD SA	2,544	206.600	525,590.400	
EURAZEO SE	560	73.450	41,132.000	
SOCIETE GENERALE SA	11,065	27.485	304,121.520	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	3,337	697.200	2,326,556.400	
ACCOR SA	1,850	26.670	49,339.500	
CAPGEMINI SE	1,981	201.900	399,963.900	
VALEO SA	3,703	24.570	90,982.710	
PUBLICIS GROUPE	2,918	57.960	169,127.280	
BUREAU VERITAS SA	3,227	28.310	91,356.370	
EIFFAGE	945	82.320	77,792.400	
SODEXO SA	1,248	75.140	93,774.720	
IPSEN	276	86.780	23,951.280	
ORPEA	524	83.600	43,806.400	
AMUNDI SA	437	75.050	32,796.850	
TELEPERFORMANCE	701	357.400	250,537.400	
UBISOFT ENTERTAINMENT	977	44.890	43,857.530	
FAURECIA	1,041	37.140	38,662.740	
EUROFINS SCIENTIFIC	1,480	112.980	167,210.400	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	399	513.200	204,766.800	
SEB SA	216	133.300	28,792.800	
ESSILORLUXOTTICA	3,506	180.380	632,412.280	
DASSAULT AVIATION SA	220	84.450	18,579.000	
WORLDLINE SA	3,135	47.470	148,818.450	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	878	41.830	36,726.740	
AXA SA	24,318	24.235	589,346.730	
EDENRED	3,007	40.500	121,783.500	
RENAULT SA	2,554	29.145	74,436.330	
HERMES INTERNATIONAL	405	1,640.000	664,200.000	
STMICROELECTRONICS NV	8,575	43.025	368,939.370	
REMY COINTREAU	253	213.400	53,990.200	
ATOS SE	946	37.360	35,342.560	
DASSAULT SYSTEMES SE	8,165	53.430	436,255.950	

WENDEL	555	103.500	57,442.500	
ORANGE	25,792	9.604	247,706.360	
ALSTOM	5,106	32.370	165,281.220	
CNP ASSURANCES	1,349	21.580	29,111.420	
SANOFI	13,326	85.610	1,140,838.860	
VINCI SA	6,438	84.160	541,822.080	
AIRBUS SE	6,981	99.690	695,935.890	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,351	28.240	207,592.240	
CREDIT AGRICOLE SA	14,609	12.132	177,236.380	
BIOMERIEUX	457	127.350	58,198.950	
ENGIE	21,099	12.894	272,050.500	
EDF	6,760	12.345	83,452.200	
SAFRAN SA	3,931	101.600	399,389.600	
ARKEMA	838	116.000	97,208.000	
ADP	350	104.400	36,540.000	
SCOR SE	1,535	26.700	40,984.500	
GETLINK SE	4,973	12.895	64,126.830	
BOLLORE	7,300	4.766	34,791.800	
UCB SA	1,921	97.040	186,413.840	
KBC GROUP NV	3,011	72.580	218,538.380	
COLRUYT SA	350	41.350	14,472.500	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,139	96.820	110,277.980	
SOLVAY SA	873	99.220	86,619.060	
UMICORE	2,270	43.070	97,768.900	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	8,926	50.840	453,797.840	
AGEAS	1,654	46.310	76,596.740	
PROXIMUS	2,269	16.030	36,372.070	
ELIA GROUP SA/NV	700	109.100	76,370.000	
SOFINA	239	406.800	97,225.200	
ARGENX SE	516	250.900	129,464.400	
PRYSMIAN SPA	4,145	33.290	137,987.050	
ASSICURAZIONI GENERALI	12,944	17.800	230,403.200	
MEDIOBANCA SPA	9,971	9.724	96,958.000	
TENARIS SA	4,700	8.922	41,933.400	
UNICREDIT SPA	29,471	10.570	311,508.470	
TELECOM ITALIA SPA	108,503	0.471	51,115.760	
TELECOM ITALIA-RSP	48,381	0.445	21,553.730	
INTESA SANPAOLO	191,098	2.143	409,523.010	
ATLANTIA SPA	6,027	16.160	97,396.320	

POSTE ITALIANE SPA	7,727	11.195	86,503.760	
MONCLER SPA	2,435	64.600	157,301.000	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,285	54.960	70,623.600	
ENI SPA	28,190	11.800	332,642.000	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	8,500	13.085	111,222.500	
DIASORIN SPA	277	185.100	51,272.700	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	2,414	10.275	24,803.850	
NEXI SPA	8,078	13.795	111,436.010	
AMPLIFON SPA	1,750	42.760	74,830.000	
ENEL SPA	98,337	6.789	667,609.890	
SNAM SPA	24,300	4.997	121,427.100	
TERNA SPA	19,900	6.496	129,270.400	
EXOR NV	1,088	78.880	85,821.440	
CNH INDUSTRIAL NV	11,691	14.945	174,721.990	
FINECOBANK SPA	5,972	15.555	92,894.460	
STELLANTIS NV	24,803	15.568	386,133.100	
FERRARI NV	1,722	235.800	406,047.600	
TELEFONICA SA	75,491	3.961	299,057.590	
ENDESA SA	3,760	20.150	75,764.000	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	83,583	4.802	401,407.350	
IBERDROLA SA	72,039	9.916	714,338.720	
REPSOL SA	17,685	9.912	175,293.720	
GRIFOLS SA	2,795	16.730	46,760.350	
BANCO SANTANDER SA	207,370	2.783	577,214.390	
AMADEUS IT GROUP SA	5,400	58.080	313,632.000	
NATURGY ENERGY GROUP SA	3,978	24.630	97,978.140	
CAIXABANK SA	46,859	2.287	107,166.530	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,583	21.540	77,177.820	
AENA SME SA	866	129.350	112,017.100	
CELLNEX TELECOM SA	6,512	53.240	346,698.880	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	12,417	29.670	368,412.390	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	3,293	23.480	77,319.640	
ENAGAS SA	3,675	20.120	73,941.000	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	5,147	18.520	95,322.440	
FERROVIAL SA	6,055	25.100	151,980.500	

	UPM-KYMMENE OYJ	6,525	32.700	213,367.500	
	NOKIA OYJ	65,261	5.019	327,544.950	
	WARTSILA OYJ ABP	4,116	12.335	50,770.860	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	8,853	15.440	136,690.320	
	ELISA OYJ	1,734	53.280	92,387.520	
	SAMPO OYJ-A SHS	6,809	43.060	293,195.540	
	FORTUM OYJ	4,400	25.560	112,464.000	
	KESKO OYJ-B SHS	4,245	27.970	118,732.650	
	KONE OYJ-B	3,796	59.160	224,571.360	
	NESTE OYJ	5,778	42.980	248,338.440	
	ORION OYJ-CLASS B	1,763	36.930	65,107.590	
	VERBUND AG	1,216	89.750	109,136.000	
	OMV AG	1,209	47.250	57,125.250	
	ERSTE GROUP BANK AG	3,489	38.760	135,233.640	
	VOESTALPINE AG	1,800	29.480	53,064.000	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	1,100	25.540	28,094.000	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	3,055	45.870	140,132.850	
	KINGSPAN GROUP PLC	2,088	99.980	208,758.240	
	JERONIMO MARTINS	2,900	19.500	56,550.000	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	35,964	4.866	175,000.820	
	GALP ENERGIA SGPS SA	7,183	8.390	60,265.370	
	EDP RENOVAVEIS SA	4,383	22.460	98,442.180	
	KERRY GROUP PLC-A	1,822	108.350	197,413.700	
	CRH PLC	9,200	43.400	399,280.000	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	1,785	122.050	217,859.250	
	ユーロ 小計			ユーロ 58,643,837.190 (7,530,455,133)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	23,500	47.800	1,123,300.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	23,000	43.650	1,003,950.000	
	MTR CORP	16,500	42.000	693,000.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	16,000	96.750	1,548,000.000	
	SINO LAND CO	34,000	9.650	328,100.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	37,552	50.500	1,896,376.000	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	8,000	44.050	352,400.000	
	CLP HOLDINGS LTD	17,000	76.800	1,305,600.000	

HENDERSON LAND DEVELOPMENT	20,565	33.050	679,673.250	
HONG KONG & CHINA GAS	172,027	11.840	2,036,799.680	
HANG SENG BANK LTD	8,000	140.900	1,127,200.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	17,500	31.600	553,000.000	
WH GROUP LTD	169,500	5.100	864,450.000	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	14,900	445.000	6,630,500.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	37,000	16.000	592,000.000	
XINYI GLASS HOLDINGS LTD	26,000	19.380	503,880.000	
SJM HOLDINGS LTD	10,000	5.580	55,800.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	8,000	19.400	155,200.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	28,552	45.300	1,293,405.600	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	5,500	46.500	255,750.000	
AIA GROUP LTD	150,000	83.900	12,585,000.000	
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	22,000	28.800	633,600.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	20,000	40.250	805,000.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	19,200	20.200	387,840.000	
ESR CAYMAN LTD	18,000	25.850	465,300.000	
SANDS CHINA LTD	29,000	18.680	541,720.000	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	35,000	14.560	509,600.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	17,000	164.700	2,799,900.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	45,000	24.000	1,080,000.000	
WYNN MACAU LTD	16,800	7.190	120,792.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 42,927,136.530 (626,306,922)	
合計			76,523,797,150 [76,523,797,150]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,679	404,269.620	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	4,012	641,679.280	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,915	211,301.100	
		VORNADO REALTY TRUST	2,128	88,482.240	

SBA COMMUNICATIONS CORP	1,280	455,129.600	
EQUITY RESIDENTIAL	4,406	379,885.320	
EQUINIX INC	1,081	886,420.000	
AMERICAN TOWER CORP	5,453	1,455,623.820	
HOST HOTELS & RESORTS INC	6,701	110,030.420	
INVITATION HOMES INC	6,976	287,899.520	
VICI PROPERTIES INC	8,607	242,114.910	
VENTAS INC	4,401	216,177.120	
WEYERHAEUSER CO	8,683	336,466.250	
AGNC INVESTMENT CORP	7,559	119,658.970	
CROWN CASTLE INTL CORP	5,102	948,104.660	
IRON MOUNTAIN INC	3,474	162,791.640	
SUN COMMUNITIES INC	1,214	238,854.500	
PROLOGIS INC	8,863	1,358,520.640	
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,648	338,268.480	
CAMDEN PROPERTY TRUST	1,177	198,736.450	
DUKE REALTY CORP	4,971	295,525.950	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	771	267,151.500	
WELLTOWER INC	4,901	402,078.040	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	6,434	219,142.040	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,452	304,920.000	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,950	165,399.000	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	15,632	130,527.200	
REALTY INCOME CORP	6,508	454,258.400	
PUBLIC STORAGE	1,857	616,319.730	
REGENCY CENTERS CORP	1,939	137,203.640	
UDR INC	3,700	212,639.000	
WP CAREY INC	2,702	212,782.500	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,164	60,072.640	
DIGITAL REALTY TRUST INC	3,415	576,417.850	
EXTRA SPACE STORAGE INC	1,797	364,880.850	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	8,597	184,749.530	
アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 13,684,482.410 (1,556,883,564)	
イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	
LAND SECURITIES GROUP PLC	10,295	77,315.450	
SEGRO PLC	13,286	188,329.050	

	BRITISH LAND CO PLC	14,580	76,020.120	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 341,664.620 (51,782,690)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	DEXUS/AU	13,949	151,346.650	
	LENDLEASE GROUP	14,733	156,169.800	
	TRANSURBAN GROUP	33,406	457,328.140	
	SYDNEY AIRPORT	18,747	154,475.280	
	APA GROUP	14,243	138,157.100	
	SCENTRE GROUP	64,017	194,611.680	
	GPT GROUP	30,647	159,057.930	
	MIRVAC GROUP	61,117	177,239.300	
	STOCKLAND	18,729	81,471.150	
	GOODMAN GROUP	20,198	495,860.900	
VICINITY CENTRES	50,371	85,378.840		
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 2,251,096.770 (182,991,656)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,600	93,536.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	1,400	30,968.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 124,504.000 (11,113,227)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	30,500	91,195.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	56,826	121,607.640	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	46,000	87,860.000	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	37,600	78,584.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 379,246.640 (31,557,112)	
ユーロ			ユーロ	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,751	105,060.000	
	GECINA SA	578	68,984.300	
	KLEPIERRE	2,394	45,617.670	
	COVIVIO	353	25,896.080	

ユーロ 小計			ユーロ	
			245,558.050	
			(31,532,110)	
香港・ドル	LINK REIT	26,000	香港・ドル	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	52,000	1,786,200.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	34,000	397,800.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル	
			2,545,080.000	
			(37,132,717)	
投資証券 合計			1,902,993,076	
			[1,902,993,076]	
合計			1,902,993,076	
			[1,902,993,076]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 598銘柄	97.3%	2.7%	74.3%
	投資証券 36銘柄			
イギリス・ポンド	株式 82銘柄	98.4%	1.6%	4.2%
	投資証券 3銘柄			
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	100%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 53銘柄	88.4%	11.6%	2.0%
	投資証券 11銘柄			
カナダ・ドル	株式 88銘柄	99.6%	0.4%	3.5%
	投資証券 2銘柄			
シンガポール・ドル	株式 14銘柄	87.1%	12.9%	0.3%
	投資証券 4銘柄			
スイス・フラン	株式 40銘柄	100%	-%	3.0%
スウェーデン・クローナ	株式 41銘柄	100%	-%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式 18銘柄	100%	-%	0.8%
ニュージーランド・ドル	株式 7銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	100%	-%	0.2%
ユーロ	株式 230銘柄	99.6%	0.4%	9.6%
	投資証券 4銘柄			

香港・ドル	株式	30銘柄	94.4%	5.6%	0.8%
	投資証券	3銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2021年11月30日

資産総額	4,614,101,544円
負債総額	8,254,323円
純資産総額（ - ）	4,605,847,221円
発行済数量	2,654,909,629口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.7348円

(参考) 外国株式インデックス為替ヘッジ型マザーファンド

純資産額計算書

2021年11月30日

資産総額	82,299,363,797円
負債総額	23,539,767円
純資産総額（ - ）	82,275,824,030円
発行済数量	27,761,727,263口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.9636円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2021年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができません。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2021年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	60	175,229
追加型株式投資信託	772	21,068,563
株式投資信託 合計	832	21,243,792
単位型公社債投資信託	78	215,962
追加型公社債投資信託	14	1,474,160
公社債投資信託 合計	92	1,690,122
総合計	924	22,933,914

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第63期事業年度に係る中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,741	4,860
有価証券	22,167	333
前払費用	205	237
未収委託者報酬	10,847	13,150
未収収益	63	49
関係会社短期貸付金	-	18,700
その他	62	207
流動資産計	36,088	37,539

固定資産				
有形固定資産	1	217	1	224
建物		7		6
器具備品		209		218
無形固定資産		2,362		1,937
ソフトウェア		2,028		1,882
ソフトウェア仮勘定		333		54
投資その他の資産		15,844		16,121
投資有価証券		9,153		10,159
関係会社株式		3,972		3,705
出資金		183		183
長期差入保証金		1,069		1,068
繰延税金資産		1,431		973
その他		33		30
固定資産計		18,424		18,283
資産合計		54,512		55,822

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	69	68
未払金	7,573	8,405
未払収益分配金	14	13
未払償還金	39	39
未払手数料	3,988	4,734
その他未払金	2	2
未払費用	3,830	3,777
未払法人税等	656	804
未払消費税等	590	631
賞与引当金	688	950
その他	5	88
流動負債計	13,414	14,725
固定負債		
退職給付引当金	2,574	2,452
役員退職慰労引当金	88	74
その他	5	3

固定負債計	2,667	2,530
負債合計	16,082	17,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,749	10,574
利益剰余金合計	12,123	10,948
株主資本合計	38,793	37,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	947
評価・換算差額等合計	363	947
純資産合計	38,430	38,566
負債・純資産合計	54,512	55,822

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	69,550	65,487
その他営業収益	583	419
営業収益計	70,134	65,906
営業費用		
支払手数料	31,120	27,965
広告宣伝費	745	624
調査費	8,858	8,245
調査費	1,188	1,134
委託調査費	7,670	7,110
委託計算費	1,410	1,501
営業雑経費	1,770	1,870
通信費	240	240
印刷費	524	478
協会費	56	51

諸会費	13	14
その他営業雑経費	936	1,084
営業費用計	43,906	40,207
一般管理費		
給料	5,793	5,991
役員報酬	374	351
給料・手当	4,335	4,293
賞与	395	395
賞与引当金繰入額	688	950
福利厚生費	838	893
交際費	62	32
旅費交通費	154	37
租税公課	451	472
不動産賃借料	1,299	1,302
退職給付費用	368	449
役員退職慰労引当金繰入額	37	28
固定資産減価償却費	925	661
諸経費	1,770	1,763
一般管理費計	11,702	11,631
営業利益	14,525	14,067

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31 日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	214	578
有価証券償還益	24	42
その他	991	68
営業外収益計	1,230	689
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	69
有価証券償還損	71	47
その他	54	24
営業外費用計	127	141
経常利益	15,629	14,616
特別損失		
システム刷新関連費用	537	547
関係会社整理損失	-	267
投資有価証券評価損	48	45
特別損失計	585	860

税引前当期純利益	15,043	13,756
法人税、住民税及び事業税	4,555	4,476
法人税等調整額	78	109
法人税等合計	4,477	4,366
当期純利益	10,566	9,389

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
当期純利益	-	-	-	10,566	10,566	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,302	1,302	1,302
当期末残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
当期純利益	-	-	10,566
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	410	410	410
当期変動額合計	410	410	410
当期末残高	363	363	38,430

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	10,564	10,564	10,564
当期純利益	-	-	-	9,389	9,389	9,389
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,175	1,175	1,175
当期末残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363	363	38,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	10,564
当期純利益	-	-	9,389
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	136
当期末残高	947	947	38,566

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2

月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この結果、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」912百万円、「その他」78百万円は、「その他」991百万円として組替えております。

(注記に関する表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り会計基準」という)が公表日以後終了する事業年度における年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から適用し、(重要な会計上の見積り)を開示しております。

見積り会計基準の適用については、見積り会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、会計基準第6項及び第7項に定める注記事項について、前事業年度における財務諸表に関する注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	34百万円	35百万円
器具備品	276百万円	259百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未払金	3,397百万円	3,473百万円

3 保証債務

前事業年度(2020年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,603百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,727百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,564百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,050円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年 3月31日	2020年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	9,388百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,599円
基準日	2021年3月31日

効力発生日

2021年6月23日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2．金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2020年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表	計上額	時価	差額
投資有価証券(1)		60	60	-
資産合計		60	60	-

(1) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券267百万円、投資有価証券8,426百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマーシャル・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	85	-	-	85
資産合計	85	-	-	85

(1) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券333百万円、投資有価証券9,406百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表さ

れている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,944	1,677
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2020年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,944百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	60	55	5
（2）その他	3,004	2,772	232
小計	3,064	2,827	237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,589	28,354	764
小計	27,589	28,354	764
合計	30,654	31,181	526

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	85	55	30

(2) その他	7,179	5,697	1,481
小計	7,265	5,752	1,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,561	2,721	160
小計	2,561	2,721	160
合計	9,826	8,474	1,352

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	1,492	214	1
合計	1,492	214	1

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	5,353	578	69
合計	5,353	578	69

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について48百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、関係会社株式について267百万円、証券投資信託について45百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

退職給付債務の期首残高	2,389百万円	2,574百万円
勤務費用	159	155
退職給付の支払額	183	378
その他	207	101
退職給付債務の期末残高	2,574	2,452

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,574百万円	2,452百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,574	2,452
退職給付引当金	2,574	2,452
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,574	2,452

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	159百万円	155百万円
その他	27	108
確定給付制度に係る退職給付費用	187	263

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度181百万円、当事業年度186百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	788	750

賞与引当金	177	243
未払事業税	129	170
システム関連費用	198	155
投資有価証券評価損	47	128
出資金評価損	94	94
その他	399	298
繰延税金資産小計	1,835	1,841
評価性引当額	173	254
繰延税金資産合計	1,661	1,586
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
その他有価証券評価差額金	71	453
繰延税金負債合計	230	612
繰延税金資産の純額	1,431	973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	19,300 0	関係会社短期貸付金 -	18,700 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,603	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,727	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	16,953	未払手数料	2,984
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,031	未払費用	224
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,061	長期差入保証金	1,054

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一 の親 会社 をも つ会 社	大和証券㈱	東京都 千代田区	100,000	金融商品 取引業	-	証券投資信 託受益証券 の募集販売 本社ビルの 管理	証券投資信 託の代行手 数料(注 2) 不動産の 賃借料 (注4)	14,917 527	未払手数 料 長期差入 保証金	3,321 1,054
同一 の親 会社 をも つ会 社	㈱大和総研 ビジネス・ イノベー ション	東京都 江東区	3,000	情報サー ビス業	-	ソフトウェ アの開発	ソフトウェ アの購入 (注3)	883	未払費用	179
同一 の親 会社 をも つ会 社	大和プロパ ティ㈱	東京都 中央区	100	不動産管 理業	-	本社ビルの 管理	不動産の賃 借料 (注4)	527	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

(注5)大和プロパティ株式会社は、2020年10月1日付で大和証券株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,732.52円	1株当たり純資産額	14,784.79円
1株当たり当期純利益	4,050.66円	1株当たり当期純利益	3,599.54円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,556	9,389
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,139
有価証券		250
未収委託者報酬		13,857
関係会社短期貸付金		16,300
その他		369
流動資産合計		32,916
固定資産		

有形固定資産	1	211
無形固定資産		
ソフトウェア		1,633
その他		134
無形固定資産合計		1,768
投資その他の資産		
投資有価証券		11,373
関係会社株式		3,705
繰延税金資産		786
その他		1,246
投資その他の資産合計		17,111
固定資産合計		19,091
資産合計		52,007

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2021年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		7,322
未払費用		3,879
未払法人税等		795
賞与引当金		711
その他	2	927

流動負債合計		13,635
--------	--	--------

固定負債

退職給付引当金		2,475
役員退職慰労引当金		92
その他		2

固定負債合計		2,571
--------	--	-------

負債合計		16,206
------	--	--------

純資産の部

株主資本

資本金		15,174
資本剰余金		
資本準備金		11,495
資本剰余金合計		11,495

利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,594
利益剰余金合計	7,968
株主資本合計	34,638
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,162
評価・換算差額等合計	1,162
純資産合計	35,801
負債・純資産合計	52,007

(2)中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		37,075
その他営業収益		295
営業収益合計		37,371
営業費用		
支払手数料		15,707
その他営業費用		6,525
営業費用合計		22,233
一般管理費	1	5,737
営業利益		9,400
営業外収益	2	228
営業外費用	3	87
経常利益		9,540
特別利益		-
特別損失	4	129
税引前中間純利益		9,411
法人税、住民税及び事業税		2,910
法人税等調整額		92
中間純利益		6,407

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	9,388	9,388	9,388
中間純利益	-	-	-	6,407	6,407	6,407
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	2,980	2,980	2,980
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,594	7,968	34,638

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	947	947	38,566
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	9,388
中間純利益	-	-	6,407
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	214	214	214
当中間期変動額合計	214	214	2,765
当中間期末残高	1,162	1,162	35,801

注記事項

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

器具備品 4～20年

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。

当社の日々のサービス提供時に当履行義務が充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

7. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2021年9月30日現在)
有形固定資産	307百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,726百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
有形固定資産	12百万円
無形固定資産	289百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
投資有価証券売却益	117百万円
時効成立分配金・償還金	28百万円
受取配当金	26百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
投資有価証券売却損	58百万円
未収入金清算費用	9百万円

4 特別損失の項目

	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
投資有価証券評価損	102百万円
出資金評価損	27百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608

合計	2,608	-	-	2,608
----	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年3月31日	2021年6月23日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2021年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「2019年適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	85			85
資産合計	85			85

(1) 2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券250百万円、投資有価証券10,621百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価格によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,677
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2021年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	85	55	30
（2）その他	7,691	5,841	1,850
小計	7,777	5,896	1,881
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,179	3,398	219
小計	3,179	3,398	219
合計	10,956	9,294	1,661

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えており、かつ、内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、セグメント情報に追加しての記載は行っておりません。

〔セグメント情報等〕

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

〔1株当たり情報〕

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,724.67円

1株当たり中間純利益

2,456.52円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,407
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2021年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	株式会社 S B I 証券	48,323百万円	(注1)	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	O K B 証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	(注1)	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	G M O クリック証券株式会社	4,346百万円	(注1)	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	(注1)	
	第四北越証券株式会社	600百万円	(注1)	
	西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	日産証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	(注1)	
	松井証券株式会社	11,945百万円	(注1)	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	(注1)	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	(注1)	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	(注1)	
	株式会社愛知銀行	18,000百万円	(注3)	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	(注3)	
	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	(注3)	
	株式会社香川銀行	12,000百万円	(注3)	
	株式会社北九州銀行	10,000百万円	(注3)	
	株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	(注3)	
	株式会社高知銀行	19,544百万円	(注3)	
	株式会社静岡銀行	90,845百万円	(注3)	
	株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)	
	信金中央金庫	690,998百万円	(注4)	
	株式会社中京銀行	31,844百万円	(注3)	
	株式会社徳島大正銀行	11,036百万円	(注3)	
	株式会社富山第一銀行	10,182百万円	(注3)	
	株式会社長野銀行	13,017百万円	(注3)	
株式会社百五銀行	20,000百万円	(注3)		
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)		
株式会社三菱 U F J 銀行	1,711,958百万円	(注3)		
	324,279百万円	(注6)		

三菱UFJ信託銀行株式会社			
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	(注3)	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社山口銀行	10,005百万円	(注3)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行いません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しています。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- ・目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- ・委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

- ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 使用開始日を記載することがあります。
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
 - ・ 次の事項を記載することがあります。
 - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
 - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
 - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
 - ・ 図案を採用することがあります。
 - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
 - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
 - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
 - ・ 「iFreeのポイント」を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
 - (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
 - (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月7日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2020年12月1日から2021年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジあり）の2021年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬	友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井	康治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。